

令和 3 年度

野洲市地域包括支援センター年報

野洲市 健康福祉部 地域包括支援センター

第1	概況	1
	1 位置・地勢条件	
	2 沿革	
	3 地域包括支援センター	
	1) 業務体系	
	2) 職員の配置	
第2	現状	4
	1 総人口及び高齢者人口の状況	
	2 高齢者世帯の状況	
	3 要介護認定者の状況	
	4 介護保険サービス利用者の状況	
第3	総合相談支援事業	8
	1 地域におけるネットワーク構築事業	
	1) 個別地域ケア会議	
	(1) 個別地域ケア会議Ⅰ(困難事例)	
	(2) 個別地域ケア会議Ⅱ(ケアプランチェック)	
	2) 圏域包括ケア会議(日常生活圏域地域ケア会議)	
	3) 地域包括連絡会議(市全体地域ケア会議)	
	2 実態把握事業	
	3 総合相談事業	
第4	権利擁護事業	17
	1 成年後見制度の活用促進	
	2 高齢者虐待への対応	
	1) 高齢者虐待関係会議の開催	
	2) 高齢者虐待の相談と対応	
	3) 高齢者虐待対応における体制整備について	
第5	包括的・継続的ケアマネジメント事業	29
	1 ケアマネジャー関係業務	
	1) 居宅介護支援事業所連絡会議	
	2) 困難事例への対応	
第6	介護予防ケアマネジメント事業(指定介護予防支援事業を含む)・	31
	1 介護予防プラン	
	1) サービスの利用状況	
第7	介護予防・日常生活支援総合事業	34
	1 一般介護予防事業	
	1) 介護予防把握事業	

- 2) 介護予防普及啓発事業
- 3) 地域介護予防活動支援事業
- 4) 地域リハビリテーション活動支援事業

2 介護予防・生活支援サービス事業

- 1) 通所型サービスC
- 2) 訪問型サービスC

3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

第 8	認知症対策事業 . . . . .	4 6
第 9	生活支援体制整備事業 . . . . .	5 1
第 10	在宅医療・介護連携推進事業 . . . . .	5 6
	1 医療・介護関係の社会資源の把握・情報提供	
	2 地域医療あり方検討会	
	3 医療・介護関係者の情報共有の支援	
	4 在宅医療・介護連携に関する相談支援	
	5 在宅医療・介護連携に関する県・他市との連携	
第 11	任意事業 . . . . .	6 1
	1 家族介護支援事業	

# 第1 概況

## 1 位置・地勢条件

野洲市は、滋賀県の南部の湖南地域に位置しており、西は守山市、栗東市、南は湖南市、東は近江八幡市、竜王町に接し、東西 10.9km、南北 18.3km に広がり、面積は 80.14k m<sup>2</sup> のまちです。

本市は、大阪市まで約 65km（約 60 分）、京都市まで約 25km（約 30 分）の距離にあり、JR 東海道線（琵琶湖線・京都線）で連絡されており、京阪神への通勤者も多くなっています。

本市の地形は、東南部の三上山から妙光寺山、鏡山等によって形成する山地部と、山地から琵琶湖に向かって緩やかに広がる平坦地に分けられます。山地部には三上・田上・信楽県立自然公園、希望が丘文化公園、近江富士花緑公園等が立地し、自然環境とレクリエーションに親しめる施設が立地しています。平坦地は野洲川・日野川等で形成された沖積平野で野洲川右岸の扇状地には市街地が形成され、平坦な三角州は農地として利用されています。また、琵琶湖湖岸周辺には吉川緑地公園、ピワコマイアミランド、マイアミ浜オートキャンプ場等の自然公園やレジャー施設が立地していることから、市外からも多くの方が訪れています。

さらには、多数の銅鐸が出土し、「銅鐸のまち」として知られ、他にも古墳群や神社仏閣など豊富な歴史・文化遺産に恵まれたまちです。



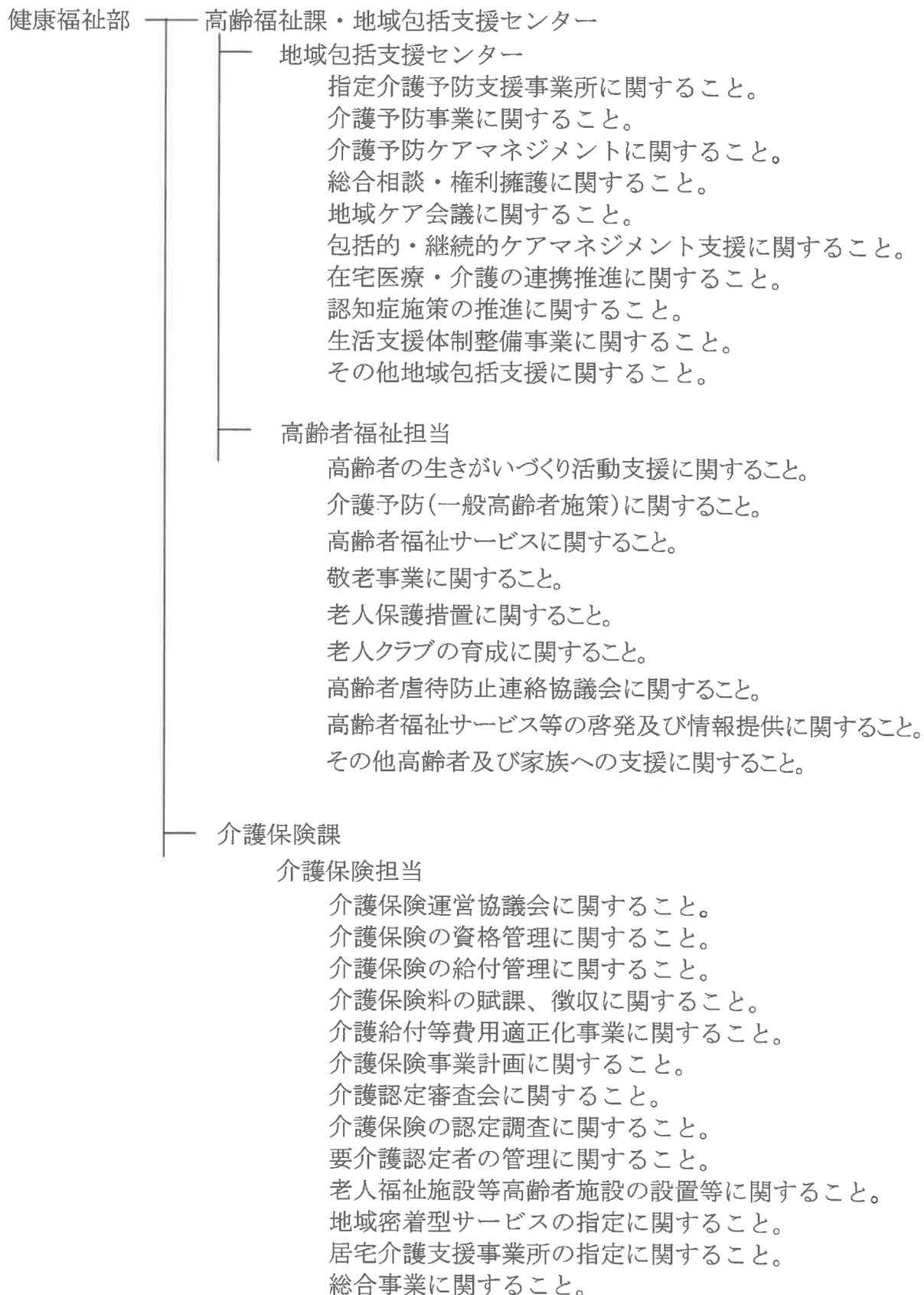
## 2 沿革

本市は古くから文化・経済・交通の要衝として栄えたまちで、昭和30年の町村合併では、中里村と兵主村が合併、町制施行して中主町が発足、同時に野洲町、篠原村、祇王村が合併して新たに野洲町が発足しました。その後、昭和32（1957）年に中洲村の吉川・喜合・菖蒲が中主町と合併しました。

平成12（2000）年の合併特例法（市町村の合併の特例に関する法律）の改正を契機として全国的に市町村合併が進み、この流れを受けて平成16（2004）年に野洲町と中主町が合併して現在の野洲市が誕生しました。

### 3 地域包括支援センター

#### 1) 業務体系



## 2) 職員の配置

(各年度末現在：人)

職種	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4年3月31日現在		
					正職	会計年度 任用職員	備考
管理者（所長）	1	1	1	1	1		
（副所長）	1	1	1	1	1		保健師
（主席主幹）				1	1		
主任介護支援 専門員	2	3	3	3	1	2	看護師、社会福祉 士
保健師	4	4	3	3	3		
社会福祉士	5	5	3	3	3		
介護予防ケアマ ネジメント員	4	4	4	5		5	
理学療法士	1	1	1	1		1	
管理栄養士				1		1	
事務職	2	2	2	5	2	3	
計	20	21	18	24	12	12	

令和3年4月1日現在の業務分担

- ◎地域包括支援センター業務 14人
- ◎介護予防支援事業所業務 6人
- ◎高齢者福祉業務 4人

## 第2 現状

### 1 総人口及び高齢者人口の状況

本市の総人口は昭和60年の42,478人から増加傾向にあり、令和3年10月1日現在は50,695人です。

高齢者人口は、昭和60年の3,895人から令和3年10月1日現在の13,509人と3.5倍の増加となっています。また、高齢化率は令和3年10月1日現在26.7%で、上昇傾向にあります。

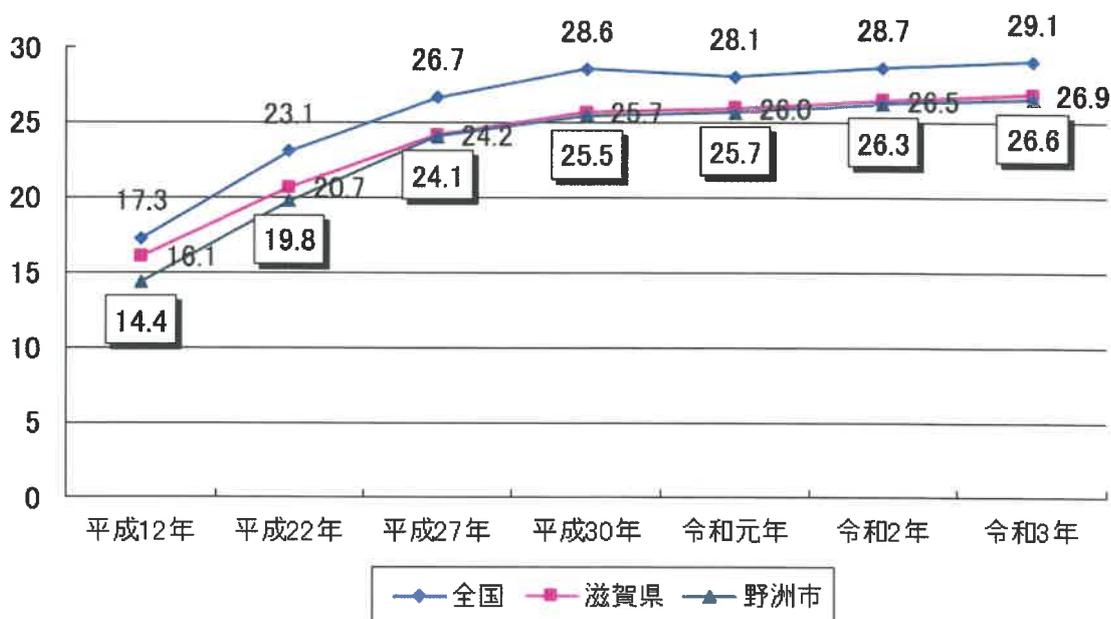
総人口及び高齢者人口の推移

単位：人

	H22年	H27年	H30年	R元年	R2年	R3年
総人口	50,693	50,789	51,015	51,334	51,063	50,695
65歳以上高齢者数(高齢化率)	10,060 19.8%	12,219 24.1%	13,028 25.5%	13,189 25.7%	13,430 26.3%	13,509 26.6%
65歳以上高齢者数(65～74歳)	5,608	6,926	6,919	6,801	6,843	6,825
後期高齢者数(75歳以上)	4,452	5,293	6,109	6,388	6,587	6,684

※数値は住民基本台帳（10月1日現在、外国人含む）による。

高齢化率の比率（%）



## 2 高齢者世帯の状況

世帯数の推移は、一般世帯では平成12年の15,139世帯から令和2年には19,643世帯へと増加しています。

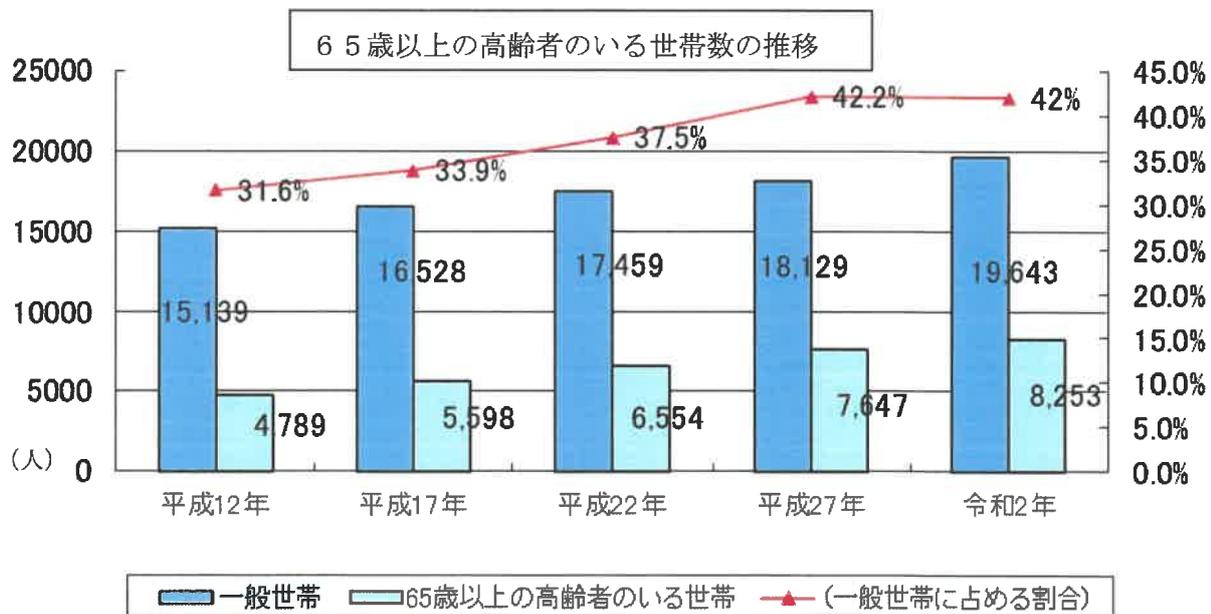
65歳以上の高齢者のいる世帯も増加しており、令和2年には8,253世帯で一般世帯に占める割合は42.0%となっています。高齢者単身世帯と高齢者夫婦世帯がともに大きく増加し、平成12年の1,010世帯から令和2年は4,170世帯と増加しています。

	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
一般世帯	15,139	16,528	17,459	18,129	19,643
65歳以上の高齢者のいる世帯 (一般世帯に占める割合※)	4,789 31.6%	5,598 33.9%	6,554 37.5%	7,647 42.2%	8,253 42.0%
高齢者単身世帯① (高齢者単身世帯の割合※)	428 8.9%	596 10.6%	857 13.1%	1,218 15.9%	1,598 19.4%
高齢者夫婦世帯②	582	872	1,728	1,848	2,572
高齢者単身又は夫婦世帯(①+②) (高齢者単身又は夫婦世帯の割合※)	1,010 21.1%	1,468 26.2%	2,585 39.4%	3,066 40.1%	4,170 50.5%

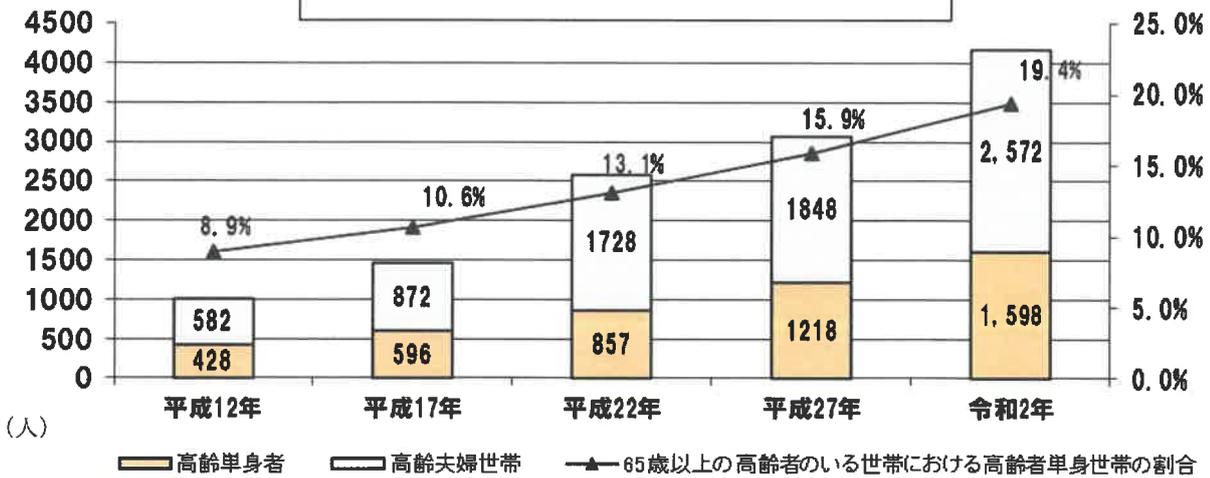
※「一般世帯」とは(1)住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者(但し、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込み雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含める)、(2)上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者、(3)会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者をいいます。

※「高齢者単身世帯の割合」「高齢者単身者又は夫婦世帯の割合」はいずれも65歳以上の高齢者のいる世帯に占める割合です。

※総務省『国勢調査』より



高齢者単身世帯数・高齢者夫婦世帯数の推移



※総務省『国勢調査』より

### 3 要介護認定者と事業対象者の状況

要介護度別認定者数の推移をみると、平成12年10月から年々増加しています。特に要支援（要支援1・2）と要介護1を合わせた軽度認定者が増加しています。

令和3年10月1日現在、要介護認定者数が2,400人を超え、野洲市の総人口に占める割合が4.8%となり、65歳以上では18.0%が要介護認定者となります。およそ、市民の21人に1人、65歳以上では6人に1人が要介護認定者となります。

また、平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業が開始となり、令和3年度10月時点での事業対象者数は41人です。要支援1・2の認定者数が平成28年から平成29年にかけて減少している主な要因は、介護保険の更新時期に要支援1・2から事業対象者に切り替えたためだと考えられます。



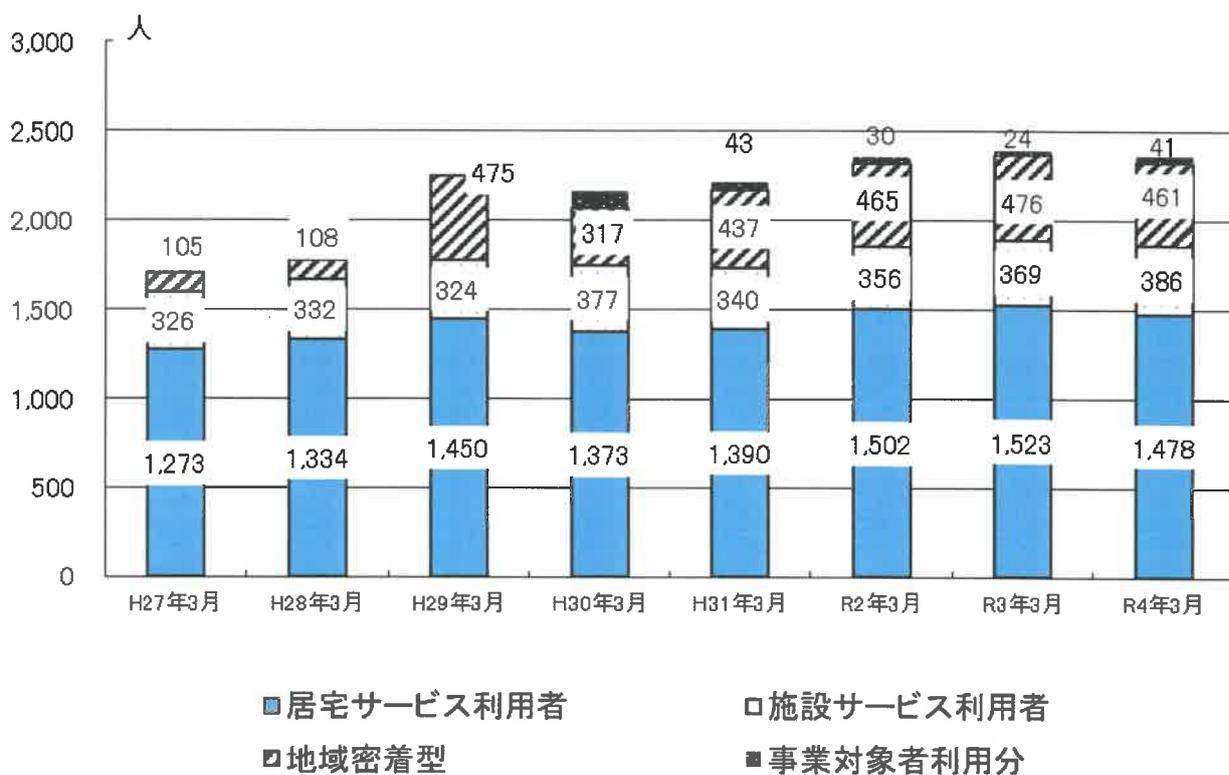
令和4年3月現在の要介護認定者と事業対象者の状況は以下のとおりです。

事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
40人	378人	219人	661人	371人	331人	288人	162人	2,450人

※介護保険事業状況報告より

## 4 介護保険サービス利用者の状況

居宅サービスと施設サービス利用者数の推移をみると、平成12年10月～令和4年3月では「居宅サービス利用者数」が468人から1,478人、「施設サービス利用者数」が179人から386人とそれぞれ増加傾向にあります。



※平成28年4月より、定員18名以下の事業所についても地域密着型に移行されたため、実績数が平成29年3月から大幅に増加しています。

※平成30年3月分以降は、サービスを利用している事業対象者数についても参考値として記載しています。

※介護保険事業状況報告より

## 第3 総合相談支援事業

### 1 地域におけるネットワーク構築事業

高齢者が地域で安心して生活できるように、適切なサービスの総合調整と支援体制づくりを推進していく必要があります。

個別地域ケア会議については、困難事例について検討する個別地域ケア会議Ⅰと、介護予防マネジメントの充実を図る個別地域ケア会議Ⅱを開催しました。これらの個別地域ケア会議で個別ケースの課題を積み重ね、把握した地域課題を集約・分析しました。令和3年度は新型コロナウイルスの影響により圏域包括ケア会議及び地域包括連絡会議は中止となりましたが、次年度には集約・分析した地域課題を地域住民や関係機関と協議・連携し、地域包括ケアの推進に取り組みます。

#### 1) 個別地域ケア会議

##### (1) 個別地域ケア会議Ⅰ（困難事例）

###### ○目的

- ①支援の必要性はあるが支援に繋がっていない、または支援者が困難を感じている事例について、地域住民と多職種による専門的視点を交えてより効果的な支援に向けて課題を検討し、公的サービスや地域住民活動、社会資源の効果的な活用によって、個別の課題解決を図る。
- ②検討する中で不足しているサービスや支援の抽出、問題を引き起こしている要因等課題分析を積み上げることにより、地域課題を把握する。
- ③ケアマネジャーがケアプランを作成する上で必要な課題解決力の向上を図り、支援の質を高めるとともに、包括的できめ細やかな支援に資するため、関係機関及び地域の関係者の連携ネットワークを構築する。

###### ○構成員

会議に取り上げる個別ケースに応じて、以下の例に示す構成員から参加者を選定しました。

- ア. 本人・家族
- イ. 介護支援専門員
- ウ. 主治医等医療関係者
- エ. リハビリ等専門職
- オ. 民生委員等地域の組織関係者
- カ. 介護サービス事業所職員
- キ. 滋賀県湖南圏域を担当する保健、福祉、介護保険関係職員
- ク. 健康福祉部の保健、福祉、介護保険関係職員
- ケ. その他必要な関係者

###### ○実施内容

令和3年度は17回開催し、16名の事例を検討しました。主な内容としては、今後の支援方針についての検討が半数を占めました。特に認知症で独居のケースが16名中6名あり、うち5件は認知症状による近隣トラブルのあるケースでした。近隣住民もケ

ア会議に参加してもらい、状況の共有や今後の対応について一緒に検討することができたケースもあり、認知症になっても地域で暮らしていくためにどのように地域で対応していけばよいかなどをケア会議で考えることができました。

また、虐待リスクの高いケースや、金銭管理ができないケースなど権利擁護の視点が必要となるケース、自死遺族支援や自殺企図を繰り返すケースなど医療の視点が必要なケースが多いことから、他機関、多職種の助言者を交えた個別地域ケア会議を6回行っています。助言者として、大学教授、社会福祉士、生活支援コーディネーター（社会福祉協議会）、管理栄養士、理学療法士などにケースに応じて出席いただきました。

### 【事例から明らかになった地域課題】

<p><b>認知症に対する理解の推進（3件）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の方に対して地域住民の声掛けや見守りができる環境づくりが必要。また、警察官や地域のスーパーにも認知症の理解を推進してしていく必要がある。</li> </ul>
<p><b>認知症の独居高齢者への支援（2件）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の独居高齢者に対して、介護サービスの支援だけでなく、地域の中で見守りや支援体制を推進していく必要がある。</li> </ul>
<p><b>身寄りがない高齢者に対する支援の仕組み（2件）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身寄りのない高齢者が入院したときに緊急連絡先がないことや入院物品の準備などをする人がいないことから対応に困ることがある。</li> </ul>
<p><b>若年性認知症や2号被保険者の方が馴染める通所サービスがない（1件）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険の通所サービスの利用者は年齢層が高く、若い年齢層に馴染む通所サービスがない。</li> </ul>
<p><b>両親の介護で負担が大きく介護離職した（1件）</b></p>

## （2）個別地域ケア会議Ⅱ（プランチェック型）

### ○目的

- ①介護支援専門員等の自立支援に資するケアマネジメント能力の向上を目指す。
- ②個別ケースの課題分析等を積み上げることにより地域の課題を把握する。
- ③地域関係機関等の相互の連携を高め、地域包括ネットワークを構築する。

### ○構成員

- ア. 介護予防サービス・支援計画書作成者
- イ. スーパーバイザー（社会福祉士）
- ウ. 社会福祉協議会 生活支援コーディネーター
- エ. 地域包括支援センター 主任介護支援専門員、リハビリ専門職、管理栄養士  
歯科衛生士、圏域担当者等
- オ. その他必要な関係者

### ○実施内容

令和3年度は31回開催し、99ケースについて会議を実施しました。

介護予防サービス・支援計画書作成者が作成したケアプランについて、多職種の専門家が助言を行い、生活機能の維持・向上に効果的な介護サービスの利用や様々なインフォーマルサービスの活用などを検討することにより、介護支援専門員等のケアマネジメント力の向上や地域ネットワークの構築を図りました。

また、地域課題の把握について、年度当初は昨年度に引き続き「あったらいいなと思う制度や取り組み」について集約していましたが、より地域課題を明確にするため、「何に困るためあったらいいなと思うのか」に着目することになり、年度の後半は「利用者の困りごととは何か」について集約・分析しました。

【個別地域ケア会議Ⅱ（プランチェック型）「利用者の困りごととは何か」】

何に困っているか	なぜ困っているのか	
他者との交流の機会の減少	地域との関係性	友人が施設入所し家族以外交流する機会がない
		友人がサービス利用し地域で話す相手がいない
	コロナ禍による交流機会の減少	コロナ禍で他者との交流の機会が減少し活動量が低下した
		コロナ禍で活動ができなくなり趣味の機会がなくなった
		コロナ禍で交流の場がなくなり会話が減少した
	本人の思い・体調	自分に合うサロンがない
		脳梗塞後畑に行けなくなり家族以外との会話や交流の機会がない
運転免許証の返納	車の運転を止めたが自治会館等が遠いため地域の集まりの場に行けない	
疾患や筋力低下により日常生活が困難	移動が困難	脳梗塞による退院後のため一人で畑へ行けない
		膝関節症の痛みで自転車に乗れなくなり時間がかかる
		膝が痛く起き上がりや移動に時間がかかり畑もできなくなった
		脊柱管狭窄症や筋力低下により長距離歩行ができない
		腰痛で外出の機会が減少した
		疾患のため歩行が不安定で転倒の危険があり一人で外出できない
		脳梗塞後で歩行が不安定なため長距離歩行ができない
		めまいのため屋外の移動が思うようにできない
		下肢筋力が低下し自宅の段差がきついため移動しにくい
		円背で痛みがあり畑へ行くことが難しくなった
		円背で痛みがあり自宅内は段差が多いため転倒が怖い
		思うように外出できない
		変形性膝関節症のためバスの段差が登れず外出しにくい
	動作が困難	膝等の痛みで歩行能力が低下し、自分でゴミ出しができない
		腰痛で風呂の出入りが怖い
		骨折後動作がしづらく家事動作に不安がある
		めまいのため調理が思うようにできない

疾患や筋力低下により日常生活が困難	動作が困難	腰痛や両膝痛のため入浴しにくい
		片手で重いものを持ってない
		変形性膝関節症でゴミ出しや掃除ができない
		家事が一人でできない
		痛みやふらつきがあり以前のように畑仕事ができない
	パーキンソン症候群で足に痛みがあり動きにくい	
その他	歩行が不安定で運動量が低下し便秘等の体調不良に繋がっている	
	歩行が不安定になり将来動けなくなった時のことを考え不安になる	
	多くの疾患があり支援がないと外出や入浴等の日常生活ができない	
認知症の不安	日常生活上の困難	コロナ禍で活動量が低下し物忘れや便失禁がみられるようになった
		風呂を沸かしたことを忘れてしまうため自宅で入浴できない
	介護者への負担	物忘れにより日常生活に支障をきたせば娘に負担がかかる
家族等の不安	行動の制限	夫が外出を好まず自宅にいるため食事準備等があり家を出ることができない
		周囲が心配して自転車に乗れなくなり時間が倍かかってしまうため外出しにくい
		家族が車の運転を止めているため外出の機会が減少している
意欲の低下	活動量の低下	外出が億劫になり閉じこもりがちになる
		夫が亡くなり畑仕事等今までできていたことをしなくなった
		夫が亡くなり他者と交流する機会も減少したことで意欲が低下している

### 【個別地域ケア会議Ⅱ（プランチェック型） 協議内容まとめ】

#### ケアマネジメント能力の向上について

- ・課題整理総括表に具体的な内容を記入するとサービス事業所の支援につながる。
- ・サービスの導入は得意だが、サービスの終了を見極め提案することは苦手であり、必要なサービスを選択し整える技量が必要である。
- ・利用者の生活を「制限」「管理」する際は、丁寧なアセスメントが必要。どこまで「制限」「管理」するのか線引きし、それを支援者全体で理解する必要がある。
- ・目標設定の表現が具体的になると、より個別性のある目標設定ができる。
- ・当初の目標が達成され利用の目的が変わっていても、そのままサービスが継続になっている。新たな課題を解決するためのアセスメントが必要。
- ・知識がありプライドの高い利用者が今後増えていくのではないかと。対応できるよう研修が必要。
- ・利用者の自己決定を支援するためには色々な視点や地域のサービスの裏付け、地域を含めたチームプレイが必要。

### 地域課題の把握について

- ・ 独居の人を孤立させないことが課題。目的がなくても行くことができ、誰がいても気にせずいられるような場所があるとよい。
- ・ 住み慣れた地域で最期を迎えたい人が多い。その願いが叶えられるような地域づくりが必要。
- ・ 独居の場合は要支援の人でも入浴のニーズが多い。自宅や通所介護以外で支援を受けながら入浴できる場所が必要。
- ・ 筋骨格系疾患は早い時期からの対策が必要。
- ・ 70代は年齢的に若くサロン等が楽しみの場所になっていない場合もある。集団が苦手な人等全てのニーズに合わせることは難しいが、その人なりの選択ができるとよい。
- ・ 認知機能が低下してきた時に、車（シニアカー含む）の運転をやめるよう誰がどのように伝えるのか、家族の負担が増えることも考慮しながら免許返納後の支援の取り組みがあるとよい。
- ・ 周囲に認知症だと気付かれない場合がある。地域で認知症の啓発を積極的に行い、認知症が身近なものであることを伝えていく必要がある。
- ・ 難聴により高齢者が社会に参加しにくくなっている。

### 地域包括ネットワークの構築

- ・ 多職種の意見を聞いて良かった。
- ・ 経済的に余裕がなければ、インフォーマルサービスを利用できない。インフォーマルサービスの充実が必要。
- ・ サービスに繋がっている人は相談相手がいるが、そうでない人の相談先として市役所はハードルが高い。身近な相談先としてハードルの低いところがあると良い。
- ・ 介護保険サービスが入ると地域との関係が薄れていくことがるため、利用者に地域とのつながりを認識してもらおうと良い。
- ・ ケアマネジャーから精神障がいに関する相談が少ない。地域包括支援センターを相談窓口として周知していく必要がある。

## ○課題

個別地域ケア会議Ⅰ、Ⅱを併せて年間115件（延べ116件）のケースを検討しました。

介護支援専門員のケアマネジメント能力の向上については、要因分析が不十分な事例があり、引き続きアセスメント力の向上を図る取り組みが必要ですが、利用者の意思決定支援や他職種連携の必要性について理解を深めることができました。

地域ネットワークの構築については、情報共有が不十分な事例もありましたが、近隣住民や生活支援コーディネーターの参加があり、利用者と地域をつなげることで個別課題の解決に向け検討することができました。

地域課題の把握については、年度の途中で着目する点を変更したことにより集約・分析を十分行うことができませんでした。次年度も引き続き「利用者の困りごととは何か」について集約・分析して地域課題の把握を行い、地域包括支援センター内で共有するとともに、他の事業と連動できるようにしていきます。

## 2) 圏域包括ケア会議（日常生活圏域地域ケア会議）

### ○目的

支援を必要とする高齢者に関する情報交換や支援方法等についての検討を行い、関係機関との連携のもと、チームによるサービス提供を図るための、総合調整を行います。

圏域包括ケア会議は平成 21 年度に発足し、現在まで中学校圏域単位で開催してまいりました。しかし、地域によって交通機関や買い物の利便性等の生活環境に差があり、圏域内での地域差が見られるため、中学校圏域をひとつの生活圏域ととらえて地域課題を検討することは難しいという結論に至りました。中学校圏域では範囲が広すぎるため、小地域の単位で生活実態を把握し、地域課題を抽出・検討していく必要があると考え、今年度は三上学区（野洲中圏域内）に焦点を絞って分析を行いました。

生活支援体制整備事業とも連動して実施していく必要があることから、生活支援体制整備の定例会にも出席し、ケア会議の持ち方や今後の展開について共有しました。

R3 年 6 月 29 日	敦賀市立看護大学畑野相子名誉教授を招いて圏域ケア会議の持ち方について助言を頂く
10 月 8 日	敦賀市立看護大学畑野相子名誉教授を招いて今後の圏域ケア会議の持ち方について助言を頂く
10 月 15 日	社会福祉協議会に今後の圏域ケア会議の持ち方について報告。三上の地域活動や地域づくりの要になる人などについて情報収集
11 月 4 日	社会福祉課に圏域ケア会議について説明。社会福祉課で行っているタウンミーティングに同行することで地域との繋がり作りや地域住民の声を拾う機会をつくる。
11 月 13 日	タウンミーティング（三上自治連合会の 5 字の長を対象に実施）
12 月 12 日	タウンミーティング（三上自治連合会の 5 字の班長を対象に実施）
R4 年 3 月 8 日	タウンミーティング（コミュニティセンターみかみ主催の「今から大学」の受講者（三上学区市民）を対象に実施）

### <タウンミーティングについて>

タウンミーティングの主催は社会福祉課が担当しており、依頼のあった地域に出向いて開催している。今年度は三上学区からの依頼があった際に地域包括支援センターも同行した。

#### 【タウンミーティングの目的】

地域福祉基本計画の周知と実現

#### 【内容】

テーマ：「おたがいさま」と「すこしのおせっかい」から始める「ふくし」

～野洲らしい地域共生社会を目指して～

内容詳細：・災害時の避難行動要支援者名簿と登録制度について説明

・災害時に困る人はどんな人か（グループワーク）

・なぜ、どんなことに困りそうか（グループワーク）

・考えられる困りごとへの具体的な対応策は？（グループワーク）

・困っている人はどこにいる？住宅地図を見ながら具体的に自分の住む地域の人を思い浮かべて考える。（グループワーク）

・地域福祉基本計画について説明

・災害時に助け合うためには日頃のつながりが大事

見守りマップを各地域で作っていることを報告。作成にあたっては社会福祉協議会が協力する事を伝える。

### ○次年度の取組について

次年度は生活支援体制整備事業と連携し、小地域単位で協議体をつくり、地域ネットワークの形成を図りながら、地域包括ケア推進に向けて地域課題の検討を行う予定をしています。

また、三上学区は高齢化率・後期高齢化率が最も高いにもかかわらず、要介護認定率が最も低いことから、第8期野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間中に三上学区に注目した分析を行うことになっています。介護保険課と協議を重ね、また社会福祉協議会と連携して地域での取り組みや実情などを把握し、地域課題に対する市民活動への支援や政策形成の検討など、必要な分析を行っていきます。

### 3) 地域包括連絡会議

#### ○目的

誰もが安心して生活できる地域づくりを推進するため、保健・福祉に関する組織、各種団体、民間団体、行政等が共働し、介護予防と生活支援の観点から、高齢者を対象に効果的な介護予防サービスや地域ケアの総合調整を行うと共に、自立生活支援ネットワーク体制の充実強化を図ります。

#### ○構成員

- ア. 健康福祉部政策監
- イ. 健康福祉部の保健、福祉、介護保険関係職員
- ウ. 滋賀県湖南圏域を担当する保健、福祉、介護保険関係職員
- エ. 医療関係者
- オ. 市内介護保険施設職員
- カ. 民生委員代表
- キ. 老人介護支援センター職員
- ク. 社会福祉協議会職員
- ケ. その他必要と認められる者

#### ○実施内容

地域包括連絡会議については、1回開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止しています。

## 2 実態把握事業

実態把握とは、地域の高齢者等および地域の状況を把握することです。得られた情報は地域包括支援センターが実施するさまざまな業務に活かすとともに、地域における施策に反映します。

### 1) 個別ニーズの把握

個人の生活機能（運動、栄養、口腔、閉じこもり、うつ等）に関するリスクや、支援の必要性を把握します。一般介護予防把握事業では基本チェックリスト該当者や百歳体操登録除外者等に訪問等で状況確認を行っています。

### 2) 地域ニーズの把握

個別地域ケア会議等と連動しながら地域にどのような課題や傾向があるのか、また、地域に存在する社会資源の実態や活動状況を把握します。

### 3) 把握したニーズの活用

他の事業から得た情報やデータを整理、分析して積み重ねていくことで、個人のニーズや地域の課題を把握し、介護予防活動の取組みに活用します。

#### ○結果・課題

今年度はデータの整理と分析を十分に実施することができませんでした。次年度以降、情報収集の方法を見直し、データの整理と分析を行っていきます。また、各事業との連動を重視し、それぞれから抽出されたデータを集約し、集約したものを各事業へ反映できるように展開していきます。

## 3 総合相談事業

地域に住む高齢者等に関する様々な相談を全て受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするとともに、必要に応じて包括支援センターの各業務につなげていくことを目的とします。

		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
相談件数	相談延べ人数	3,784	4,558	4,760	6,292	7,550	7,587
	相談実人数	1,734	1,058	1,018	976	992	797
相談方法	電話	2,598	2,874	3,007	4,388	5,458	5,314
	訪問時	598	985	849	879	900	975
	来所	387	409	542	496	657	724
	会議	131	211	262	311	237	397
	その他	69	79	100	218	298	177

相談者 相談者	本人	831	1,019	1,030	1,038	1,186	1,243
	配偶者	206	251	260	299	421	499
	子	508	584	502	545	829	779
	子の配偶者	140	169	144	188	117	203
	他の家族	71	111	95	114	250	184
	ケアマネジャー	805	955	1,158	1,315	1,706	1,536
	医療機関	235	286	366	617	651	666
	行政機関	544	539	554	1,040	1,204	1,081
	福祉機関	209	203	253	538	530	525
	警察	22	19	7	17	37	55
	民生委員	91	114	105	126	221	231
	近隣	16	38	37	57	58	60
	関係者一同	38	146	139	236	182	290
	その他	58	55	54	120	139	204
	主治医	-	9	9	11	2	8
	法律家	-	60	47	31	17	23
	相談内容 (延べ)	介護保険関係	1,553	2,479	2,327	2,448	3,307
緊急通報		3	12	13	8	36	53
配食		14	32	8	23	27	41
二次予防事業		70	63	190	42	4	19
自立生活支援		47	88	135	148	253	38
介護相談		38	50	80	150	134	47
成年後見		103	205	258	267	373	214
虐待		659	828	829	1,769	1,557	675
権利擁護		205	238	293	331	313	256
生活相談		374	683	795	840	1,928	1,054
認知症		301	390	521	952	2,149	1,075
受診、健康		119	82	134	254	1,305	671
退院調整		45	86	87	197	211	348
本人の依存		-	-	-	-	115	29
家族の依存		-	-	-	-	66	12
その他	226	258	259	518	363	296	

### ○結果・課題

令和3年度の相談延べ人数は微増していますが、相談実人数は減少しており、継続した関わりが必要なケースが増加していることが分かります。相談者については、本人やケアマネジャー、行政機関からの相談が多数を占めています。相談内容について、今年度から入力システムの相談内容の項目について、入力内容内訳の整理を行ったことから相談件数の増減があり、前年度との比較が正確にできない状況にあります。今後も相談内容を的確に把握していきます。

## 第4 権利擁護事業

権利擁護事業とは、経済的・身体的要因などで様々な権利を制限される高齢者に対して、本人の意思決定支援を行う事業です。

### 1 成年後見制度の利用促進

#### ○目的

権利擁護支援が必要な人を早期に発見し、速やかに適切な支援につなげるとともに、早期の段階からの相談・対応体制を整備します。成年後見制度の利用支援の充実のほか、庁内関係課や関係機関とのスムーズな連携を目指します。

#### ○内容

判断能力が十分でない高齢者を対象に、必要に応じて社会福祉協議会が行う地域福祉権利擁護事業や、成年後見制度の利用相談につなげます。

令和3年度から権利擁護支援を必要とする人が、必要なときに適切な支援につながるように、地域で支える体制を構築する地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関として、成年後見センターもだまに委託しました。

#### (1) 普及啓発

##### 行政職員向け研修会の開催

成年後見センターもだまを講師として、行政職員向けの研修会を開催し、成年後見制度についての理解を深めました。

日時：令和3年6月10日（木）10：00～

場所：健康福祉センター2階 集団指導室

#### (2) 相談支援

##### 相談会の開催

以下の日程で相談会を実施しました。

	日 時	場 所	相談人数
なんでも相談会	11月20日（土） 13時30分～16時	コミュニティセンターや す	5人 （うち、野洲市民2人）
出張相談会	7月28日（水）① 8月23日（月）② 9月24日（金）③ 10月27日（水）① 12月2日（木）② 1月17日（月）③ 13時30分～16時	①会場：野洲市役所 本館1階相談室 ②会場：栗東市役所 2階会議室 ③会場：守山市すこやか センター 3階講習室	20人 （うち、野洲市民3人）

#### ○結果

地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関を設置し、4市で成年後見制度利用促進事業運営委員会を開催しました。

成年後見制度利用に関して4市の課題は、本人にとって成年後見人の支援が必要であるにもかかわらず、専門職である第三者後見人が見つからず時間を要することが多いことから、受任調整が課題であることを共有しました。

## ○評価

成年後見制度の普及を進めるため、継続して啓発活動を行う必要があります。

相談の敷居を低くする目的で、次年度は「カフェおこしやす」に合わせて出張相談会を開催し、参加者が気軽に相談できるよう見直しました。

また、受任者が不足している現状に対して、次年度以降も引き続き、行政でできること、職能団体でできることを「成年後見制度利用促進協議会」において検討していく予定です。

## 2 高齢者虐待への対応

### 1) 高齢者虐待関係会議の開催

#### ○目的

少しでも多くの虐待が解消され、虐待ケースが放置されることのないよう、地域包括支援センター職員が都度、初動会議、コア会議、虐待対応ケース会議、虐待対応評価会議を開催しています。

#### ○内容

##### ◇初動会議

初動会議は、通報段階での緊急性の判断や虐待の有無を判断するための事実確認の方法や期限等を決める会議です。

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
44	55	51	54	49

##### ◇コア会議

コア会議は、事実確認の結果をふまえ虐待の有無と緊急性を判断する会議です。初動会議とコア会議は、虐待に関する相談ケースでは必ず行なう会議となっています。

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
43	47	52	54	51

##### ◇虐待対応ケース会議

虐待対応としてどのような支援を行なうのか、どのような状態になれば終結とするのかなどについて最後まで市が責任を持って検討することを徹底しました。

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
38	25	43	35	13

##### ◇虐待対応評価会議

虐待対応が終結しないままに放置とならないよう会議を設けました。

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
24	7	30	35	14

#### ○評価

昨年度に続き今年度も、新型コロナウイルス感染拡大がありましたが、相談件数や会議の開催数は例年と同等でした。

虐待対応ケース会議が減った要因として、令和3年4月から高齢福祉課と地域包括

支援センターの事務所が同施設内になり、かつ、両課の職員が兼務することにより、所内での支援方針の共有がしやすくなったことが挙げられます。

虐待対応評価会議の回数が減ったことについては今後分析予定です。

## 2) 高齢者虐待の相談と対応

### ◇虐待に関する相談件数

令和3年度は48件の高齢者虐待に関する新規相談を受けました。また通報を受けたのが前年度末で、事実確認が令和3年度となった相談が9件です。訪問や聞き取りにより状況確認をしたうえで、虐待認定した事例は23件でした。

また、年度をまたいで長期対応が必要な事例は11件ありました。これらの事例は、支援者が継続的に虐待が起きていないか経過観察を要するものや、新たな虐待が起き、会議などを開催しながら対応しているものがあります。こうしたことから、対応事例が複雑化していることがうかがえます。

	通報を受理した件数	当該年度以前に通報等を受理し事実確認が対象年度となった件数	当該年度以前に通報等受理事実確認した・虐待事例で、対応が今年度となった件数	合計
H29年度	43	4	21	68
H30年度	47	6	14	67
R元年度	49	2	30	81
R2年度	53	3	29	85
R3年度	48	9	11	68

### ◇相談者・通報者（複数回答）の内訳

相談者としては、介護支援専門員からの割合が高くなっています。

	介護支援専門員	介護保険事業所職員	医療機関従事者	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者	家族・親族	虐待者自身	行政職員	警察	その他 (不明・匿名含む)
H29年度	21	3	1	1	3	2	3	0	8	1	0
H30年度	18	10	2	0	1	1	1	0	12	0	2
R元年度	15	4	0	0	1	3	6	1	15	4	0
R2年度	26	4	0	0	1	7	7	2	5	5	0
R3年度	35	9	1	0	0	5	4	4	11	8	1

※対象年度内に通報等を受理した事例について集計。令和3年度「その他」は社会福祉協議会です。

### ◇事実確認調査

相談・通報を受理した件数のうち、事実確認調査を実施した割合は98.2%でした。

事実確認調査を行った事例のうち、「虐待ありと判断した事例」の割合は58.9%であり、「虐待ではないと判断した事例」は21.4%でした。年度内に事実確認調査を行っていない事例の内訳としては、「訪問を繰り返しても面談できない」や「年度末の通報」という内容があります。

<調査の実施状況>

	事実確認調査を行った事例				事実確認調査を年度内に行えていない事例
		訪問調査を行った事例	情報収集で調査を行った事例	立ち入り調査を行った事例	
H29 年度	42	37	5	0	5
H30 年度	53	52	1	0	0
R 元年度	46	43	3	0	3
R2 年度	50	45	2	0	3
R3 年度	56	52	4	0	1

※対象年度内に通報等を受理した事例、及び対象年度以前に通報等を受理し事実確認調査が対象年度となった事例について集計。

<事実確認調査の結果>

	虐待ありと判断した事例	虐待ではないと判断した事例	虐待の判断に至らなかった事例	合計
H29 年度	22	11	9	42
H30 年度	26	13	14	53
R 元年度	28	9	9	46
R2 年度	24	16	10	50
R3 年度	33	12	11	56

◇虐待の内容

被虐待高齢者数 33 を母数としてみると、虐待の種類では「身体的虐待」が 66.7%で最も多く、次いで「心理的虐待」が 21.2%です。

<虐待の種別・類型（複数回答）>

	身体的虐待	介護等の放任放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
H29 年度	19	3	3	0	3
H30 年度	18	4	8	0	5
R 元年度	22	4	8	0	1
R2 年度	14	4	7	1	2
R3 年度	22	4	7	0	3

※対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計。

## ◇被虐待高齢者の属性

被虐待者は、女性が多い傾向が続いています。

被虐待者の年齢は、75歳以上の後期高齢者が96.4%を占めています。被虐待者の要介護認定状況については、被虐待高齢者の78.8%が「認定済」でした。また、介護保険認定済み被虐待者の認知症高齢者の日常生活自立度では81.5%が自立度Ⅱ以上相当であり、認知症の人の割合が高いことが特徴的です。

### <被虐待者の性別> (人)

	男	女
H29 年度	7	16
H30 年度	8	18
R 元年度	6	22
R2 年度	4	20
R3 年度	12	21

※対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計。

### <被虐待者の年齢> (人)

	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90 歳以上
H29 年度	0	1	7	8	7	0
H30 年度	0	6	6	4	7	3
R 元年度	3	3	5	8	4	5
R2 年度	0	0	11	9	3	1
R3 年度	0	1	11	12	5	4

※対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計。

### <R3 年度被虐待者の性別と年齢> (人)

	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90 歳以上
男	0	1	4	5	1	1
女	0	0	7	7	4	3

### <被虐待者の介護保険申請> (人)

	未申請	申請中	認定済
H29 年度	4	1	18
H30 年度	2	0	24
R 元年度	8	2	18
R2 年度	4	1	19
R3 年度	5	1	27

※対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計。

<介護保険認定済者の要介護度>

(人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
H29 年度	1	0	6	5	2	3	1
H30 年度	0	2	6	4	5	6	1
R 元年度	2	0	4	4	4	1	3
R2 年度	1	0	7	4	5	2	0
R3 年度	1	1	10	3	1	9	2

<介護保険認定済者の認知症日常生活自立度>

(人)

	自立	自立度 I	自立度 II	自立度 III	自立度 IV	自立度 M
H29 年度	0	2	13	2	1	0
H30 年度	0	3	12	7	2	0
R 元年度	0	4	8	5	1	0
R2 年度	2	3	11	3	0	0
R3 年度	0	5	17	5	0	0

※自立度 I…何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。

自立度 II…日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注視していれば自立できる。

自立度 III…日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。

自立度 IV…日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられ、常に介護を必要とする。

自立度 M…著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患がみられ、専門医療を必要とする。

<介護保険認定済者の障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）>

(人)

	自立	J	A	B	C
H29 年度	0	5	11	2	0
H30 年度	0	8	9	4	3
R 元年度	0	5	10	1	2
R2 年度	1	8	6	4	0
R3 年度	3	6	11	9	1

ランク J…何らかの身体的障害等を有するが、日常生活はほぼ自立し、一人で外出する者。

ランク A…屋内での日常生活活動のうち食事、排せつ、着替えに関しては概ね自分でを行い、留守番等をするが、近所に外出するときは介護者の援助を必要とする場合が該当する。

ランク B…日常生活活動のうち食事、排せつ、着替えのいずれかにおいては、部分的に介護者の援助を必要とし、1日の大半をベッドの上で過ごす場合が該当する。

ランク C…日常生活活動の食事、排せつ、着替えのいずれにおいても、介護者の援助を全面的に必要とし、1日中ベッドの上で過ごす。

<介護保険サービスの利用>

(人)

	介護サービスを受けている	過去受けていたが通報時点では受けていない	過去も含め受けていない
H29 年度	16	0	2
H30 年度	20	1	3
R 元年度	16	0	2
R2 年度	18	0	1
R3 年度	26	0	1

◇虐待者の属性

虐待者（養護者）の内訳は、今年度は息子・娘の割合が高かったです。

<被虐待者からみた虐待者の続柄（複数回答）>

(人)

	夫	妻	息子	娘	息子の配偶者	娘の配偶者	兄弟姉妹	孫	その他
H29 年度	6	3	8	4	2	0	0	0	0
H30 年度	7	7	8	4	2	0	0	1	0
R 元年度	8	3	5	7	1	1	1	1	1
R2 年度	9	3	9	2	0	1	1	0	0
R3 年度	7	7	8	8	4	0	1	0	0

※対象年度内に虐待と判断された事例における虐待者の延べ人数。

<虐待者の年齢>

(人)

	20歳未満	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90歳以上
H29 年度	0	0	0	3	7	2	2	0	3	2	4	0
H30 年度	0	0	0	2	5	2	8	3	7	2	0	0
R 元年度	0	0	1	5	4	5	2	4	4	3	0	0
R2 年度	0	0	0	5	4	2	2	4	4	3	1	0
R3 年度	0	0	1	8	7	1	3	3	8	2	2	0

◇家庭状況

虐待者（養護者）との同別居関係では、「虐待者とのみ同居」と「虐待者及び他家族と同居」を合わせると、96.9%が虐待者と同居していました。

<虐待者との同居・別居>

(人)

	虐待者とのみ同居	虐待者及び他家族と同居	虐待者と別居
H29 年度	11	9	3
H30 年度	7	17	2
R 元年度	12	14	2
R2 年度	16	7	2
R3 年度	20	12	1

<家族形態>

(人)

	単独世帯	夫婦のみ世帯	未婚の子と同居	配偶者と離別した子と同居	子夫婦と同居	その他
H29 年度	0	7	9	2	5	0
H30 年度	2	5	6	1	12	0
R 元年度	2	8	7	3	6	2
R2 年度	0	12	6	0	5	2
R3 年度	1	8	11	9	2	2

※「未婚の子」は配偶者がいたことのない子です。

「その他」は子と同居せず子以外の親族と同居の場合です。

◇対応状況

令和2年度以前に虐待と認定され、対応が令和3年度にまたがった継続事例を含めた33人の被虐待高齢者のうち、「被虐待高齢者の保護として虐待者から分離を行った事例」は6人(18.2%)でした。対して、「分離していない事例」は24人(72.7%)でした。

令和3年度は、やむを得ない事由等による措置も2人ありました。

分離を行っていない事例の対応内容では、「養護者に対する助言・指導」が19人(79.2%)を占め、次いで「既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直し」が13人(54.2%)でした。被虐待高齢者の介護保険未申請者のうち、2人が新たに介護保険サービスを利用していました。

「その他」は、虐待者が新たに介護保険サービスを利用できるよう被虐待者に勧奨、養護者の入院調整、養護者の転居支援、高齢者福祉サービスの提案などが挙げられます。年々多岐に渡る対応が求められています。

高齢者虐待が起こる背景には、介護負担や家族関係、認知症や障がい等の身体的精神的問題、生活困窮やアルコールの課題などが考えられ、それらが複雑にからまっています。早期発見・早期対応を意識し、チームで支援を行っていく必要があります。

<分離の有無>

(人)

	被虐待者の保護として虐待者からの分離を行った事例	被虐待者と虐待者を分離していない事例	年度末時点で対応について検討・調整中の事例	虐待判断時点で既に分離状態の事例(別居、入院、入所等)	その他
H29 年度	9	24	3	2	6
H30 年度	14	23	0	2	1
R 元年度	12	43	0	3	0
R2 年度	15	36	0	1	1
R3 年度	6	24	0	3	0

※対象年度に対応したすべての虐待判断事例における被虐待者について集計。

「その他」はDV法により措置したケースです。

<分離を行った事例の対応（最初に行った対応）>

(人)

	契約による介護保険サービスの利用	老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	緊急一時保護	医療機関への一時入院	左記以外の住まい・施設等の利用	虐待者を高齢者から分離(転居等)	その他
H29年度	3	0	2	1	3	0	0
H30年度	7	2	0	5	0	0	0
R元年度	6	4	0	1	0	1	0
R2年度	7	2	0	5	0	1	0
R3年度	4	3	0	0	0	0	0

<分離を行っていない事例の対応>

(人)

	経過観察（見守り）のみ	経過観察以外の対応					
		養護者に対する助言指導	養護者が介護負担の軽減のために事業に参加	被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	ケアプランを見直し	被虐待者が介護保険以外のサービスを利用	その他
H29年度	0	21	0	2	15	0	8
H30年度	0	20	2	3	15	0	3
R元年度	1	32	0	2	20	4	11
R2年度	1	34	1	5	19	4	0
R3年度	1	19	0	2	13	1	6

※対応の内訳は複数回答形式。

◇権利擁護に関する対応

虐待への対応策として、成年後見制度の申立支援をしたケースは2件でした。

また、「日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)」の利用についても2件ありました。

<成年後見制度の利用状況>

(人)

	成年後見制度利用開始済	成年後見制度利用手続き中	内数		日常生活自立支援事業利用開始
			市長申立あり	市長申立なし	
H29年度	4	0	2	2	0
H30年度	3	1	2	2	3
R元年度	2	0	1	1	1
R2年度	1	0	0	1	0
R3年度	0	2	2	0	2

## ◇対応状況

「対応継続」が 27 件、「終結」が 7 件でした。前年度からの対応継続事例も多く、対応件数は年々増えています。

終結に向けた支援ができるよう、虐待対応ケース会議で支援者間の連携を図り、評価しています。

(件)

	対応継続	終結
H29 年度	16	28
H30 年度	21	19
R 元年度	30	29
R2 年度	15	23
R3 年度	27	7

## ◇虐待の発生要因

虐待事例の発生要因について、分類しました。分類カテゴリーは、「高齢者虐待の要因分析及び高齢者虐待防止に資する地方公共団体の体制整備の促進に関する調査研究事業」(認知症予防研究・研修センター)を基本としました。上位カテゴリーには「被虐待高齢者の認知症の症状」(72.7%)、「被虐待高齢者と虐待者の虐待発生までの人間関係」(68.6%)、「虐待者(養護者)の介護疲れ・介護ストレス」(57.1%)が挙げられました。

<養護者側の要因>(複数回答)

養護者:35人

虐待者の介護疲れ・介護ストレス	20 件	57.1%
虐待者の介護力の低下や不足	9 件	25.7%
虐待者の孤立・補助介護者の不在等	14 件	40.0%
虐待者に対する「介護は家族がすべき」といった周囲の声、世間体に対するストレスやプレッシャー	4 件	11.4%
虐待者の知識や情報の不足	5 件	14.3%
虐待者の理解力の不足や低下	8 件	22.9%
虐待者の外部サービス利用への抵抗感	5 件	14.3%
虐待者の障害・疾病	9 件	25.7%
虐待者の精神状態が安定していない	17 件	48.6%
虐待者の性格や人格(に基づく言動)	15 件	42.9%
虐待者の引きこもり	5 件	14.3%
被虐待高齢者と虐待者の虐待発生までの人間関係	24 件	68.6%
虐待者の飲酒の影響	2 件	5.7%
虐待者のギャンブル依存	0 件	0.0%
虐待者側のその他の要因	0 件	0.0%

<被虐待高齢者側の状態等> (複数回答)

被虐待者：33人

被虐待高齢者の認知症の症状	24件	72.7%
被虐待高齢者の精神障害（疑い含む）、高次脳機能障害、知的障害、認知機能の低下	8件	24.2%
被虐待高齢者のその他の身体的自立度の低さ	10件	30.3%
被虐待高齢者への排泄介助の困難さ	10件	30.3%
被虐待高齢者が外部サービスの利用に抵抗感がある	10件	30.3%
被虐待高齢者本人の性格や人格（に基づく言動）	16件	48.5%
被虐待高齢者側のその他の要因	3件	9.0%

<家庭内の要因> (複数回答)

経済的困窮（経済的問題）	16件	48.5%
家庭内の経済的利害関係（財産、相続）	5件	15.2%
家庭における養護者の他家族（虐待者以外）との関係の悪さほか家族関係の問題	12件	36.4%
（虐待者以外の）配偶者や家族・親族の無関心、無理解、非協力	8件	24.2%
家庭におけるその他の要因	2件	6.0%

○評価

虐待の発生要因を分析したところ、養護者の要因は介護の負担だけでない複合的な要因が重なっており、何らかの支援を必要とする養護者が含まれると推測されます。

また発生要因の上位に「被虐待高齢者の認知症の症状」があり、認知症への理解と密接に関係していることから、引き続き市民向けに実施する認知症サポーター養成講座の中で虐待防止の啓発を行うなど、認知症対策事業と連携していく予定です。

### 3) 高齢者虐待対応における体制整備について

#### ◇広報・普及啓発

高齢者虐待啓発 ポケットティッシュ (3000個)の 配布	○目的 高齢者虐待未然防止の重要性や窓口等の周知を図る。 ○内容 今年度はポケットティッシュを作成し、各コミュニティセンター窓口に 設置しました。また、認知症サポーター養成講座で配布しました。
高齢者虐待防止 出前講座	○目的 介護保険事業所が高齢者虐待の対応についてその役割が理解でき、関係 機関と連携しながら、虐待の早期発見・早期対応及び再発防止ができる ようになる。 ○対象者 希望のあった市内通所介護事業所 ○内容 コロナ感染拡大防止のため、中止しました。 ○課題点 前年度実施後のアンケートから、「通報すると大ごとになる」という意 識が虐待通報の判断を迷わせていることがわかりました。少しずつ事業 所からの通報は増えていることから、出前講座を継続するとともに、コ ロナ禍でも対応できる啓発方法について、検討する必要があります。

## 第5 包括的・継続的ケアマネジメント事業

### 1 ケアマネジャー関係業務

#### 1) 居宅介護支援事業所連絡会議

ケアマネジャーは基礎資格や経験年数によってケアマネジメントの理解や水準に大きな違いがあります。そこで、ケアマネジャーの質の向上のために「居宅介護支援事業所連絡会議」を開催し、事例検討や介護保険制度改正関連の説明、適切なケアプラン作成のための研修や、市内居宅介護支援事業所主任介護支援専門員による事例検討会を開催しています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、3密防止のため各居宅介護支援事業所からは原則1名とし、会議に参加できないケアマネジャーはリモートによる参加としました。

月 日	事業内容	講師	参加人数
4月21日	「新型コロナワクチン接種について」 「訪問型・通所型サービスについて」 「介護予防マネジメント・個別地域ケア会議について」「高齢福祉事業について」 「介護報酬改定について」	ワクチン接種推進室 介護保険課 地域包括支援センター	19人
5月19日	「福祉医療制度について」 「生活保護制度について」 「障がい福祉制度について」	保険年金課 社会福祉課 地域包括支援センター	18人
6月16日	「発達障がいについて」	発達支援センター	18人
7月21日	ゲートキーパー養成講座	健康推進課	14人 (ZOOM参加4名)
10月20日	意思決定支援について	中川 英男氏 (なかがわ社会福祉事務所)	17人 (ZOOM参加2名)
11月17日	聞こえと補聴器について	堀 敬裕氏 (マスダ補聴器センター認定補聴器技能者)	17人 (ZOOM参加2名)
12月15日	事例検討会 「もし利用者家族がコロナに感染したら・・・」	市内居宅介護支援事業所主任介護支援専門員	14人 (ZOOM参加8名)
2月16日	「野洲市における高齢者虐待の現状と対応」 「高齢者虐待対応と介護支援専門員にできること」	地域包括支援センター 滋賀県社会福祉会 虐待支援ネット	14人 (ZOOM参加5名)
3月16日	事例検討会 「身寄りのない独居高齢者の住み替えについて」	市内居宅介護支援事業所主任介護支援専門員	ZOOM参加26名の み

## 2) 困難事例への対応

高齢者やその家族に課題が重複している、高齢者自身が支援を拒否している等対応が困難な事例についてケアマネジャーからの相談などで把握した場合、サービス担当者会議やケース会議に出席し、関係機関や専門職種と連携し、対応しています。

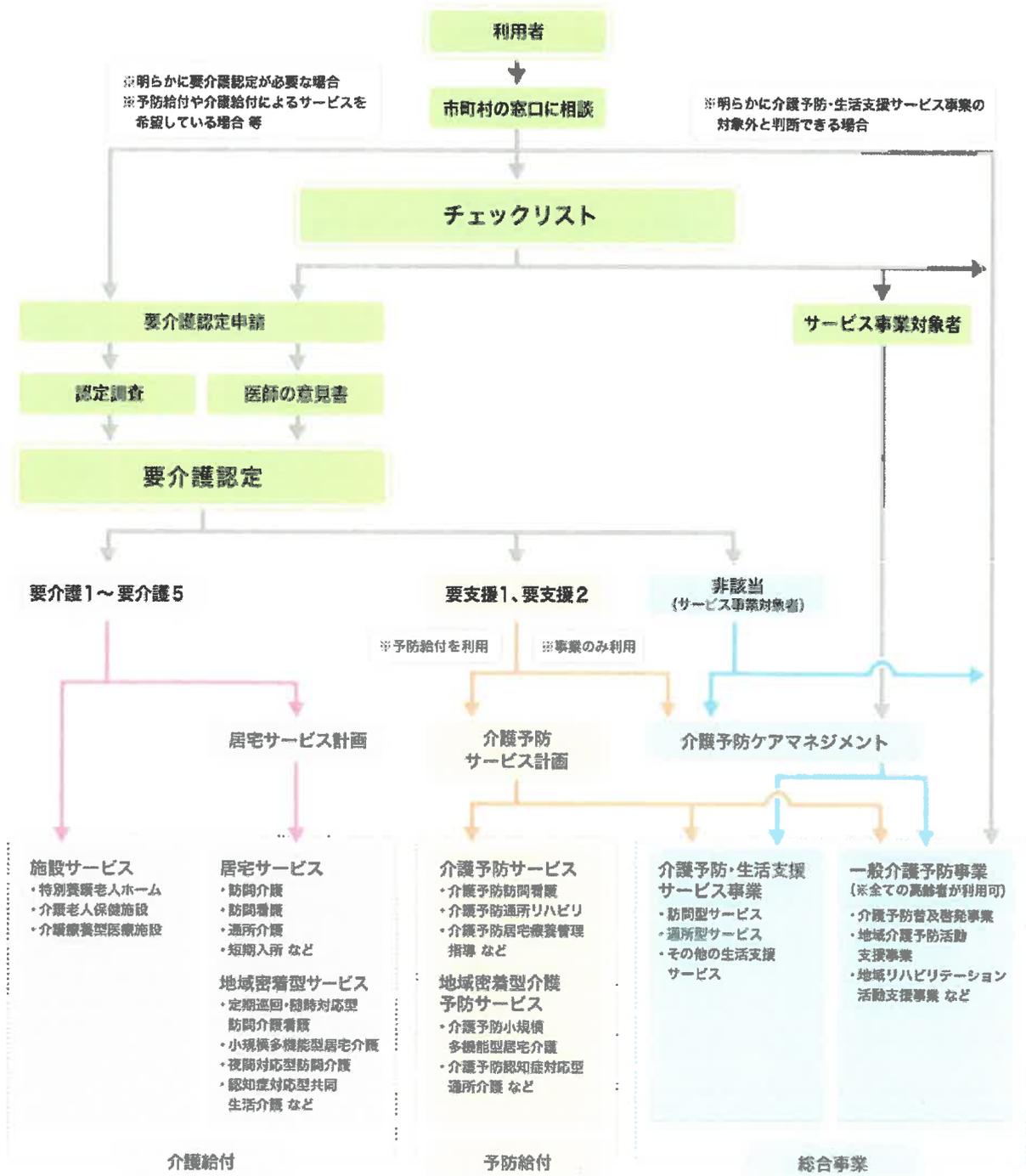
特に高齢者が独居の事例、認知症がある事例、精神疾患がある事例、家族の介護力が弱い事例、経済的に困窮している事例や虐待事例への支援を行っています。

会議の名称	人数 (延べ人数)	内 容
サービス担当者会議	31人 (36人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス利用状況の確認</li> <li>・介護者の介護状況の確認</li> <li>・退院後の生活について</li> <li>・緊急時の対応について</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
ケース会議	49人 (73人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有、サービス調整</li> <li>・家族全体の支援について</li> <li>・虐待ケースへの支援について</li> <li>・障がいと介護保険のサービスについて</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

# 第6 介護予防ケアマネジメント事業

## 1 介護予防プラン

介護予防ケアマネジメントでは、要支援者等の介護予防及び日常生活支援を目的として、心身の状況、置かれている環境、その他の状況に応じて、自らの選択に基づき、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な支援を行います。そのため、利用者の状況を踏まえた目標を設定し、利用者本人がそれを理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用し、目標の達成に取り組んでいけるよう、介護予防プランを作成しています。



令和4年3月に要支援1・要支援2と認定されている人は597人で、前年度の599人に対して0.3%の減少となっています。また、事業対象者についても48人から42人に減少しています。

令和3年度新たに基本チェックリストで事業対象者となった人はありませんでした。要支援認定者のうち3月末現在で、介護予防のプラン作成の人数は323人でした。

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
306人	321人	323人	327人	323人

※3月末現在の人数

## 2 サービスの利用状況

令和4年3月分の介護保険事業状況報告書の利用サービス内容については、「介護予防福祉用具貸与」が219人(47.7%)と一番多く、次いで「介護予防通所介護」136人(29.6%)、「介護予防訪問看護」37人(8.1%)、「介護予防訪問介護」34人(7.4%)となっています。

		要支援1	要支援2	事業対象者	合計
介護予防給付および総合事業利用者		219	216	24	459
利用サービス	訪問サービス	35	38	7	80
	介護予防訪問介護	15	12	7	34
	介護予防訪問看護	13	24	0	37
	介護予防訪問リハビリテーション	2	1	0	3
	居宅療養管理指導	5	1	0	6
	通所サービス	62	76	17	155
	介護予防通所介護	55	64	17	136
	介護予防通所リハビリテーション	7	12	0	19
	短期入所サービス	0	2	0	2
	介護予防短期生活介護	0	2	0	2
	介護予防短期療養介護	0	0	0	0
	福祉用具・住宅改修サービス	120	99	0	219
	介護予防福祉用具貸与	120	99	0	219
	特定介護予防福祉用具購入	0	0	0	0
	介護予防住宅改修	0	0	0	0
	特定施設入所者生活介護	2	1	0	3
	地域密着型介護予防サービス	0	0	0	0
	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	

◇介護予防ケアプラン策定業務の委託件数等

平成 19 年度より居宅介護支援事業所に一部介護予防ケアプラン策定業務を委託しています。

介護予防ケアプラン策定業務委託件数（延べ）				
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
2, 253 件	2, 200 件	2, 037 件	1, 789 件	1, 610 件

介護予防ケアプラン策定業務委託先居宅介護支援事業所（令和 4 年 3 月末現在）

【野洲市内 16 ヶ所】

- ・市立野洲病院居宅介護支援事業所
- ・医療法人周行会居宅介護支援事業所
- ・ケアプランセンター あやめの里
- ・ケアプランセンター ぎおうの里
- ・社会福祉法人野洲慈恵会 悠紀の里居宅介護支援事業所
- ・社会福祉法人野洲市社会福祉協議会居宅介護支援事業所
- ・しみんふくし滋賀野洲 居宅介護支援事業所
- ・のどかの家高木居宅介護支援事業所
- ・生活協同組合コープしがケアプランセンター ぽこ野洲
- ・居宅介護支援事業所 ふくろう
- ・野洲すみれ苑居宅介護支援事業所
- ・居宅介護支援事業所 ふじ
- ・花園さいかい荘居宅介護支援事業所
- ・居宅介護支援事業所 純花
- ・ケアプランスイッチオン近江居宅介護支援事業所
- ・あいむケアプランセンター野洲

【野洲市外 6 ヶ所】

- ・ケアプランステーションここあ勝部
- ・ゆうすげ介護 居宅介護支援事業所
- ・メディケア居宅介護支援事業所
- ・医療法人小西醫院 小西醫院居宅介護支援事業所
- ・またあした居宅介護支援事業所
- ・あいむケアプランセンター

## 第7 介護予防・日常生活支援総合事業

### 1 一般介護予防事業

#### 1) 介護予防把握事業

地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、住民主体の介護予防へつなげることを目的に、圏域担当による電話、訪問等での状態把握および支援を実施しました。

対象は、ふれあいサロン、いきいき百歳体操グループを中心に、基本チェックリスト該当者や、いきいき百歳体操登録除外者（理由が体調不良の者）、団体への聞き取り等から支援が必要と思われる者としました。表1はその支援結果です。

また、基本チェックリスト実施数と該当項目の内訳は表2のとおりです。

表1

		支援結果内訳					
		不要	介護保険申請	総合事業	圏域対応	その他	未実施
合計	246人	76人	42人	2人	10人	2人	114人

表2

	実施数	総合事業 対象者数	判定内容（延べ人数）						
			機能 運動器	改善 栄養	機能 口腔	上 該当 10 項目 以	こ も り 閉 じ	認 知 症	う つ
全体	274人	171	54	3	52	13	14	108	88
	-	62.4%	19.7%	1.1%	19.0%	4.7%	5.1%	39.4%	32.1%

#### ○結果と今後の見通しについて

圏域担当による電話、訪問等での状態把握を実施した結果、介護保険申請や圏域での継続支援につながった人が一定数いることがわかり、要支援者の早期把握につながっています。一方で、ふれあいサロン等での基本チェックリスト該当者には、要支援者としての支援不要者が多かったことから、要支援者把握の対象者層として適当ではなかったのではないかと考えられます。しかし、チェックリストをとったことで、表2を団体別に分析したものがその団体の傾向を表す指標となることから、今後、団体の傾向に応じた介護予防の啓発を効果的に行えるよう、介護予防普及啓発事業において活用していきます。

今後は、団体への聞き取り等から支援が必要と思われる者を把握したのち、適切なタイミングで支援につなげられるよう、事業担当、圏域担当が連携した一連の流れを体系化し予定です。また、今回はいきいき百歳体操登録除外者の内、「体調不良の者」を対象としましたが、「退会理由不明の者」の中にも要支援者がいる可能性があることから、今後事業の対象者として把握していくべきか検討が必要です。

## 2) 介護予防普及啓発事業

地域の高齢者が介護予防に関する正しい知識を習得し、主体的に介護予防に取り組む姿勢を持てるようになることを目的に、いきいき百歳体操、小地域ふれあいサロン等の高齢者の通いの場を利用した健康教育を実施しました。

### ○健康教育実施状況

		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
運動	団体数	37	33	13	10
	参加者数	461	511	206	152
栄養	団体数	32	15	1	9
	参加者数	559	256	11	143
口腔	団体数	6	24	2	3
	参加者数	82	416	42	47
その他	団体数	19	14	0	1
	参加者数	571	286	0	9
総数	団体数	96	51	14	24
	参加者数	1615	845	217	357

### ○結果と今後の見通しについて

前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の恐れのある懸念がありましたが、感染症対策に注意しながら、実施しました。今年度より、いきいき百歳体操実施団体にも啓発の機会を持ち、「認知症サポーター養成講座」や「看取り」に関する講座等、選べるテーマの幅が広がったことから、実施回数、参加者数ともに増えています。実施後アンケートでは、「わかりやすかった」と回答した人が約 93%、「今後の生活に活かせる」と回答した人が約 90%あり、「介護予防に関する知識の普及」「主体的に介護予防に取り組む姿勢を持つ」という健康教育の目的は達成されたと考えます。

また例年、圏域別では、中主圏域からの申込数は少なく、申込テーマ別では、口腔が少ないといった偏りがありますが、より効果的な啓発を行うためには、地域の課題に応じたテーマでの健康教育を実施することが必要と考えます。このことから次年度は、保健事業と介護予防の一体的実施事業において明らかとなった市の健康課題や、地域分析を基に、健康教育を実施していく予定です。

### 3) 地域介護予防活動支援事業

誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指し、介護予防に資すると判断するいきいき百歳体操等、住民主体の通いの場の活動を、地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援しました。

#### (1) 野洲市いきいき百歳体操活動支援

##### ○内容

いきいき百歳体操を週1回以上継続的に取り組む団体に対し、いきいき百歳体操実施団体として登録してもらい、介護予防に関する知識の普及啓発、活動の継続支援を行いました。

##### ①初回支援

立上げ希望から週1回を計4回、以降3か月、6か月、1年後に団体を訪問し、心身の健康維持および向上に資するいきいき百歳体操の習得と、通いの場としての活動が定着するよう、体操指導や立上げに係る健康教育等の支援を行いました。

##### ②継続支援

立上げから概ね1年以上経過している団体に対し、住民主体の介護予防活動に取り組む団体として活動が継続されるよう、健康教育やリーダー研修会の開催、随時団体訪問や電話による相談支援を行いました。

また、さらなる介護予防に資する取り組みとしての啓発、通いの場での活動意欲維持のための支援として実施の機会を検討していた、たちばな健康体操の啓発については、新型コロナウイルス感染拡大のため、開催を中止しています。同様に、体力測定会についても中止となりましたが、次年度は感染対策を講じながら開催できるよう京都橘大学健康科学部理学療法学科の協力も得ながら検討していく予定です。

##### ○いきいき百歳体操リーダー研修会の開催

令和3年度初めての取組として、いきいき百歳体操リーダー研修会を開催しました。

日時：令和3年7月26日（月） 10：00～11：00

場所：野洲市総合防災センター 2階 研修室1・2

##### 【目的】

- ①各登録団体が住民主体の通いの場の活動を地域の実情に応じて効果的・効率的に継続できるよう、代表者同士の情報交換の機会をもつ。
- ②代表者が、百歳体操による通いの場を通じて地域でともに支え合うという意識を高め、地域のリーダーとしての資質向上を目指す。
- ③コロナ禍による支援方法の見直しを行ったことについて、代表者の理解を得る。

##### 【内容】

- ①・現在の通いの場に期待すること、活動のポイントについての情報提供
  - ・いきいき百歳体操登録団体間の情報交換（グループワーク）
- ②・いきいき百歳体操の継続支援の内容変更点についての説明
  - ・これまでの体力測定会の結果報告および今年度の体力測定会変更点についての説明

【結果および評価】

57 団体中 38 団体の代表の参加があり、終了後アンケートからは、8 割の方に「また参加したい」との回答が得られました。「他団体の活動を知ることが自分たちの活動の励みになる」という声もあり、今後も団体同士の横のつながりを強め、活動意欲の維持向上となる支援が必要と考えます。そのため、次年度以降も引き続き、活動意欲の維持向上や、共助意識の高まりにつながるような交流の機会や啓発内容を検討していく予定です。

○新型コロナウイルス感染拡大による「いきいき百歳体操」開催の影響について

〈開催状況実施調査結果〉登録団体数 59 団体

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
活動団体数	—	—	44	—	41	0	38	42	—	—	—	—
活動割合	—	—	78.6%	—	73.2%	0%	64.4%	71.1%	—	—	—	—

団体の活動状況を把握し、再開に向けての困難さや、困りごとの相談があった団体には、電話での聞き取りや必要時訪問を行い、具体的な助言や代表者への後方支援を行いました。

相談対応に際し、コロナ禍での外出自粛による活動性の低下や、他者との交流機会の減少から、もっと身体を動かしたい、地域とつながりたいという高齢者のニーズが把握できたことから、今後もいきいき百歳体操の活動が広がり、活動が継続されるような支援が必要と考えます。

○団体登録状況

平成 23 年度よりいきいき百歳体操活動支援および登録を開始してから年々、新規活動団体が増加しています。広報や転入者へのチラシ配布等の方法により、いきいき百歳体操の活動が、介護予防に資する効果があることや、高齢者の相互支援活動および居場所となる通いの場であることを広く周知できるよう努めました。その結果、新規団体の立上げや、新規参加者の増加につながっています。しかし、いきいき百歳体操を実施しておらず高齢化率の高い地域もあることから、そういった地域の立上げ支援につながるよう、引き続き啓発していく予定です。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
団体数	49	53	56	59
内新規団体数	13	4	3	3
登録人数	1,089	1,250	1,208	1,235

## (2) 筋力向上トレーニング事業自主グループ活動支援

平成 17～25 年度の「筋力向上トレーニング事業」修了者が自主グループを立上げ、現在は体操などを中心とした活動を継続しています。活動拠点である健康福祉センターの新型コロナウイルス感染症対策に伴い、一時的に活動休止となる期間がありながら、令和 4 年 3 月末現在、3 団体が活動を継続しています。

〈各団体登録者数〉 (人)

団体名	登録者数
健康なかよし会	34
ニコニコ会	13
健康体操クラブ	14
筋肉饅クラブ	R3. 3. 25 活動終了

## 4) 地域リハビリテーション活動支援事業

### ○目的

平成 29 年度より開始した介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあたり、地域における介護予防の取り組みの機能を強化するために、リハビリテーション専門職等が通所サービス、訪問サービス、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場等へ関与することで、対象者の自立支援に資する取り組みを促すことを目的としています。

リハビリテーション専門職（理学療法士）が出動した事業は以下の通りです。

活動内容		回数	
一般介護予防事業	いきいき百歳体操	新規立ち上げ団体初回支援	2 回
		活動団体の継続支援	2 回
		活動団体のモニタリング	36 回
	ふれあいサロン等健康教室		1 回
	筋トレ自主グループ活動支援		0 回
高齢者体力測定会		中止	
介護予防・日常生活支援サービス事業	通所型サービス C	体力測定	12 回
		サービス担当者会議	4 回
	訪問型サービス C(延訪問回数)		25 回
	地域包括支援センター職員としての訪問		3 回
包括的・継続的ケアマネジメント支援	個別地域ケア会議		29 回
	プランナーケース会議		2 回
	サービス担当者会議		0 回
その他	行政リハビリテーション専門職情報交換会(ZOOM)		1 回
	住民主体の介護予防推進のための市町地域マネジメント力向上支援事業 全体研修(ZOOM)		1 回
	地域リハビリテーション情報交換会(ZOOM)		1 回

## 2 介護予防・生活支援サービス事業

### 1) 通所型サービスC

#### ○目的

生活機能の低下等がみられる高齢者が、通所による運動機能向上のためのプログラムに取り組むことで、高齢者自身が住み慣れた地域で自らが目指す自立した生活や社会参加ができることを目的としています。

#### ○実施結果

<利用者数>

令和元年度	令和2年度	令和3年度
9人	4人	4人

<性別・年齢階級別>

(人)

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
60～64歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65～69歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70～74歳	1	1	2	1	1	2	1	1	2
75～79歳	3	1	4	1	0	1	0	1	1
80～84歳	1	2	3	1	0	1	0	0	0
85～90歳	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	5	4	9	3	1	4	1	3	4

<利用時の介護認定度等状況>

(人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業対象者	3	1	0
要支援1	4	2	3
要支援2	2	1	1
計	9	4	4

<通所終了後の対象者の変化>

①身体機能変化(実人数)

(人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
改善	7	2	3
維持	2	0	1
一部改善/一部悪化	0	1	0
計	9	3*	4

\*体調不良による利用中断者1名を除く。

## ○結果

利用者数は、昨年度と同様に4名でした。69歳以下の方の利用はなく、70歳代がほとんどで、85歳～90歳の方も1名利用がありました。利用される方の年齢が高齢化していることが分かります。

利用時の介護認定度等状況では、今年度、事業対象者の利用はなく、要支援1の方が多数となりました。包括支援センターのプランナーからの提案により利用につながる方が大多数を占めており、外部ケアマネジャーへの周知や基本チェックリストの活用を今後も充実させていく必要があります。

通所終了後の対象者の身体機能変化では、利用者4名中3名が改善という結果になり、残り1名も維持できたという結果でした。経年的にみても利用後の多数が改善となり、プログラムに取り組むことで、筋力向上や運動機能の維持、向上につながっていると考えられます。

## ○課題

利用者数の減少、伸び悩みが大きな課題としてあげられます。理由として、ひとつは、対象者の拾い上げが十分にできていないことが原因として考えられます。基本チェックリストを実施し、総合事業対象者に該当した方の中で必要に応じて通所型サービスCにつなげていく必要があります。また、適切に対象者の選定ができるよう、プランナーやケアマネジャーに本事業の目的や位置づけ等について周知し、理解を促していくことも必要です。

次に、甲原医院までの交通手段についての課題があげられます。利用希望はあるが、自力で甲原医院へ通所できずに、利用を断念されたケースも多数存在します。次年度以降は、タクシー助成を実施し、交通手段の有無によって利用を断念されることがないように支援していきます。

最後に、事務手続きの煩雑化が課題としてあげられます。事務手続きの煩雑化により、申し込みから利用までかなりの時間を要しているケースもありました。スムーズな利用につながられる様、事務手続きの見直しも実施していく必要があります。

## 2) 訪問型サービスC

### ○目的

生活機能の低下等がみられる高齢者に対し、運動、栄養、口腔機能向上等を目指して、保健・医療専門職（理学療法士・管理栄養士・歯科衛生士）による支援を行うことで、要介護状態を予防し、高齢者自身が住み慣れた地域で自らが目指す自立した生活や社会参加ができるようにすることを目的としています。

## ○実施結果

### <年代別利用者延人数>

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	運動	栄養	口腔	運動	栄養	口腔	運動	栄養	口腔
64歳以下	2	0	0	0	0	0	0	2	0
65～69歳	2	3	0	1	1	0	3	1	0
70～74歳	9	1	0	4	1	0	6	0	0
75～79歳	20	7	1	11	9	0	3	6	0
80～84歳	16	5	0	14	6	1	7	2	0
85～89歳	19	1	0	7	1	1	3	0	0
90歳以上	6	0	0	6	3	0	0	0	0
計	73	17	1	43	21	2	22	11	0

### <利用時の介護認定等状況>

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	運動	栄養	口腔	運動	栄養	口腔	運動	栄養	口腔
事業対象	9	0	0	2	0	0	0	0	0
要支援1	35	11	0	30	0	2	17	6	0
要支援2	28	6	1	11	12	0	5	5	0
申請中	1	0	0	0	9	0	0	0	0
計	73	17	1	43	21	2	22	11	0

### <個別地域ケア会議Ⅱの提案から訪問型サービスC利用に至った件数>

#### 運動

	令和2年度	令和3年度
提案数	33	19
実施数	21	8
割合	63.6%	42.1%

#### 栄養

	令和2年度	令和3年度
提案数	65	31
実施数	11	4
割合	16.9%	12.9%

#### 口腔

	令和2年度	令和3年度
提案数	4	7
実施数	1	0
割合	25%	0%

### <訪問型サービスCの依頼の内訳>

	運動	栄養	口腔
地域包括支援センター	21	8	0
委託先事業所	1	3	0

## ○結果

利用者数は33人。運動22人、栄養11人、口腔0人という内訳でした。運動と栄養に比べ口腔の利用数が少なく、個別地域ケア会議Ⅱでの提案数は7件ありましたが利用に至ったケースはありませんでした。個別地域ケア会議Ⅱに栄養士と理学療法士は出席しているのですが、歯科衛生士の出席がなかったため、提案数も少なく、利用数の増加にも繋がらなかったのではないかと考えます。以上を踏まえ、令和4年2月から個別地域ケア会議Ⅱに歯科衛生士も参加しています。今後は口腔機能に対するアセスメントの意識付けを行うとともに、利用者数が増加することを期待します。

利用時の介護認定状況では、要支援の方がほとんどで、事業対象者の利用はありませんでした。チェックリストの活用を充実させ、必要に応じてサービスへつなげていく必要があります。

## ○課題

口腔の利用者数が少ないことに関しては、評価でも述べた通り、地域ケア会議Ⅱに歯科衛生士が出席することで口腔機能に対するアセスメントの意識付けを実施していきます。

次に、訪問型サービスCの依頼の内訳について、外部委託事業所からの依頼が少ないことが課題としてあげられます。本事業の目的や位置づけ等を周知していくとともに、運動、栄養、口腔に対するアセスメントの視点については個別地域ケア会議Ⅱで専門職から助言をしていく必要があります。

最後に、事業の介入後の評価が実施できていない状況があります。介入の目的が様々なので一律に評価することが難しいですが、目的に応じて専門職が個別評価を行っていく必要があります。

### 3 保健事業と介護予防の一体的実施

#### ○目的

高齢者の医療の確保に関する法律第125条の2第1項の規定により、滋賀県後期高齢者医療広域連合の広域計画に基づき、当市の高齢者が抱える多種多様な健康課題に対応するため、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施を効果的かつ効率的に進めることを目的としています。

#### ○基本方針

高齢者の健康の保持増進や健康寿命の延伸を図るため、後期高齢者医療・国民健康保険・介護予防・健康づくり等庁内担当部局及び関係団体との連携のもと、一体的な実施することにより地域の健康課題を分析・企画・調整・評価等を行い高齢者に対する支援を行います。

#### ○内容

##### (1) 事業の企画・調整等

庁内外の関係者と連携し、健康課題の共有、既存の社会資源や行政資源を踏まえ、事業全体の企画・調整、事業計画の策定、関係者間の情報共有を行います。

##### (2) KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握

KDBシステムのデータ及び介護予防ニーズ調査や健康増進計画等のデータから重点課題を整理・明確化するとともに、支援すべき対象者を抽出します。

##### (3) 医療関係団体等との連絡調整

地域の医療関係団体等と事業の企画段階から連携を図るとともに、進捗状況の等の共有を図ります。

また、事業の評価を行い、実施状況等の報告を行うとともに、今後の事業展開につなげます。

##### (4) 高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)

##### (5) 通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)

#### ○実施結果

##### (1) 事業の企画・調整等

以下の会議・研修等への出席をしました。

< 3課合同会議 > 保険年金課、健康推進課、高齢福祉課出席

日時	内容
令和3年4月27日(火)	・高齢福祉課の取り組み報告(栄養改善サービス、百体に参加されなくなった方の分析、40歳以上介護認定を持っている方の分析、R2介護認定新規申請者現病歴の分析) ・高齢福祉課へのKDB設置について ・次年度計画書について ・広域連合の支援について

日 時	内 容
令和3年10月4日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容の分担確認</li> <li>・高齢福祉課の取り組み報告 (R2 介護保険新規申請者の申請時情報、レセプト情報、国保保険者・後期高齢者保険者の疾病別医療費情報をもとにした分析結果、ポピュレーションアプローチ・ハイリスクアプローチの案について)</li> <li>・広域連合による実施事業の相談窓口の活用について(10/22)</li> <li>・次年度計画書について</li> </ul>
令和3年12月10日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業の修正部分について</li> <li>・交付金申請について</li> <li>・国保、後期高齢者ヘルスサポート事業 個別サポート事業の参加について(2/14)</li> </ul>
令和4年3月7日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別サポート事業後の事業実施計画書、事業評価指標の修正について</li> <li>・高齢者の歯科健診、歯科衛生士の一体的実施での雇用について</li> <li>・一体化事業全体の評価指標について</li> </ul>

<外部支援(相談)>

日時	場所	参加機関	内容
令和3年10月22日(金)	野洲市健康福祉センター	広域連合、国保連合会、滋賀県、保険年金課、健康推進課、高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連合からの一体化についての説明</li> <li>・高齢福祉課からの分析結果、事業案の説明</li> <li>・広域連合、国保連合会、県からの助言</li> </ul>
令和4年2月14日(月)	野洲市健康福祉センター	広域連合、国保連合会、保険年金課、健康推進課、高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施計画書、事業評価指標の説明</li> <li>・広域連合、国保連合会からの助言</li> </ul>

<研修>

日時	研修名
令和3年7月1日(木)	後期高齢者保健事業基礎力向上研修会(web)
令和3年8月24日(火)	高齢者の保健事業セミナー(web)
令和3年11月9日(火)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進に向けた研修会(web)
令和4年3月10日(木)	高齢者健康づくり推進事業フォーラム(web)

<その他>

8月30日(月) : KDB システム活用の支援指導(滋賀県国保連合会)

(2) KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握

当市の医療費割合、人工透析の新規導入者の状況、介護保険新規申請者の主治医意見書の有病状況などのデータを分析しました。

また、基本チェックリストの結果や体力測定会の分析データなどから、当市の健康課題はCKD予防、筋骨格・結合組織の疾患予防、認知症予防であると結論付けました。

(3) 医療関係団体等との連絡調整

企画調整担当である保険年金課より守山野洲医師会に対し、事業実施の了解を得ました。

(4) 高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) 高齢者に対する支援内容(企画)

①目的

高齢者の健康状態を把握し、保健指導を実施することで、生活習慣病の重症化を予防することを目的とします。

②方法

健診受診後未受診者フォロー、糖尿病性腎症重症化予防指導事業終了者フォロー、要支援認定者重症化予防として、管理栄養士の訪問等により、健康相談・受診勧奨および個別に必要な保健指導を行います。

(5) 通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ) (企画)

通いの場等に管理栄養士等専門職が介入して転倒・骨折等の予防に重点を置いたフレイル予防の健康教育を実施します。

<プレ実施>

2/28 (月) : ポピュレーションアプローチ「転ばぬ先の知恵教室」運動、栄養で実施

## 第8 認知症対策事業

認知症対策事業は、認知症高齢者等を地域で支えるために、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進を目的としています。

### 1 認知症に関する相談の状況

令和3年度の総合相談者数（実）は、797人、「認知症に関すること」を内容とする相談数（実）は232件でした。総合相談件数に占める「認知症に関する」相談の割合は29.2%で、件数、割合ともに横ばいです。

年齢では75歳を境に相談件数が急増していることが分かります。

相談者232人のうち、介護認定を受けていない人は113人でした。日常生活で困りごとがあるにもかかわらず、医療・介護保険サービス等につなげていない人については、本人の認知症の程度や家族の介護力やサービス等につながらない要因を把握したうえでの支援が必要となります。

#### 1) 年度別認知症に関する相談件数

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総合相談	実数	1,284	1,734	1,058	1,018	976	936	797
	延数	2,597	3,784	4,558	4,760	6,320	6,958	7,586
認知症に関する相談人数	実数	—	—	136	148	185	294	232
	延数	173	301	390	521	952	2,149	1,075

#### 2) 性別年齢階級別相談者数（令和3年度 実数）

	～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳～	総計
男性	2	4	13	24	30	12	8	93
女性	4	4	13	27	44	26	21	139
計	6	8	26	51	74	38	29	232

#### 3) 介護度別相談者数（令和3年度 実数）

なし	非該当	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
113	0	2	13	7	55	19	13	7	4	232

### 2 認知症初期集中支援事業（認知症在宅訪問指導事業）

認知症は、早期診断・早期対応が重要です。認知症が疑われる人や、認知症の人およびその家族を保健師、社会福祉士などが訪問し、専門医療機関やかかりつけ医と連携しながら、家族支援などの初期の支援を集中的に行う『認知症初期集中支援推進事業』を平成28年度から実施しています。

令和3年10月からは、専門医を交えてのチーム員会議だけではなく、高齢福祉課・地

域包括支援センターの職員（行政職、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士）で構成した包括内チーム員会議を実施しました。

今年度は17回開催し、実人数117名（延べ171名）の検討を行い、「専門医につながった」及び「サービスにつながった」方は75.2%であり、初期段階に集中的に支援ができました。

包括内チーム員会議を開催したことで、丁寧なケース把握や対応を行い、今後の関わり方についても地域でのインフォーマルサービスも含めて個別的な支援を検討することができました。

早期の段階で相談や専門医受診がスムーズにできるように認知症に関する啓発を行い、住み慣れた地域のなかで生活が継続できるように、市民への認知症への正しい理解のもと地域での見守り体制が必要です。

認知症初期集中支援事業 年齢別男女別実人数（令和3年度）

年齢/性別	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90～	合計
男	0	0	3	8	10	18	6	3	48
女	1	2	1	6	11	26	13	9	69

認知症集中支援事業 チーム員会議後の経過について

会議後の経過	実人数	男（延）	女（延）
専門医につながった	93	16	30
サービスにつながった		11	31
施設入所や死亡		4	12
認知症ではなかった		11	14
地域や家族で見守り		0	2
会議の継続（実人数）	24	42	89

令和2年度：実16名（継続4名）		介入後の状況（令和3年3月末現）
60歳代 男性	1名	・介護保険サービス利用開始 4名 ・介護保険サービス利用継続 2名 ・疾患医療センターに入院 1名 ・疾患医療センター以外の医療機関に入院 1名 ・専門医受診開始 1名 ・圏域でフォロー中 7名
60歳代 女性	3名	
70歳代 男性	2名	
80歳代 男性	5名	
80歳代 女性	3名	

### 3.カフェおこしやす(認知症カフェ)

認知症の人が安心してくらせるまちをつくるため、認知症の人、介護する人、子育てする人などすべての市民が、正しい情報を得たり、交流したり、安心して過ごせる場として「カフェおこしやす」を開催しています。

令和3年度はコロナ禍にあり、5回の中止がありました。周知方法の工夫や開催場所の変更（野洲市健康福祉センターから図書館へ変更）を行い、令和2年度と同等の参加人数がありました。

#### 年度別月別参加者数

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	参加者数	(再掲)新規	参加者数	(再掲)新規	参加者数	(再掲)新規	参加者数	(再掲)新規
4月	7	0	14	2	中止	中止	10	0
5月	11	0	8	1	中止	中止	中止	中止
6月	7	2	8	1	5	0	中止	中止
7月	9	0	11	0	3	0	8	0
8月	7	0	10	3	7	0	5	0
9月	中止	-	16	1	8	1	中止	中止
10月	12	3	9	0	7	2	9	0
11月	11	1	16	2	7	0	9	0
12月	7	1	14	4	12	2	17	4
1月	6	0	13	2	10	0	16	4
2月	7	1	17	4	10	0	中止	中止
3月	30	13	中止	中止	11	1	中止	中止
合計	114	21	136	20	80	6	74	8

## 4 認知症キャラバン・メイト

「認知症キャラバン・メイト養成講座」を受講し市に登録した人は、認知症キャラバン・メイトとして、認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役として活動しています。

○認知症キャラバン・メイト 登録者数：80名（うち市職員21名）

### (1) キャラバン・メイト連絡会議の開催

日時：毎月第3水曜日 午前10時から

場所：野洲市健康福祉センター

内容：認知症サポーター養成講座の出動者調整、結果報告について  
認知症啓発イベント等の検討

### (2) カフェおこしやす実行委員会

・日時：毎月第3水曜日 午前11時～（キャラバン・メイト連絡会議後）

・場所：野洲市健康福祉センター

・内容：カフェおこしやすの内容、運営等の検討

### (3) キャラバン・メイト活動状況

- ・認知症サポーター養成講座出勤：実12人 延23人
- ・カフェおこしやす参加：実7人 延26人 相談対応
- ・湖南圏域 認知症キャラバン・メイト養成講座(栗東市)：中止
- ・湖南圏域 認知症キャラバン・メイト交流会(草津市)：中止

## 5 認知症サポーター養成講座の開催

認知症を正しく理解して認知症の人や家族を温かく見守り、支援する人を養成するために、認知症サポーター養成講座を開催しました。

### ◇認知症サポーター養成講座（開催状況）

	日 時	場 所	対 象	メイト 参加数	参加 人数
1	令和3年4月10日(土) 10:30~12:00	コミセンきたの	北野学区民生委員	2	21
2	令和3年5月26日(水) 10:00~11:00	健康福祉センター	交番	1	6
3	令和3年6月8日(火) 9:25~10:30	北自治会館	北百歳体操クラブ・地域住民	1	11
4	令和3年6月10日(木) 10:00~11:30	野洲の里自治会館	野洲の里百歳体操・地域住民	2	12
5	令和3年6月14日(月) 9:30~10:30	コミセンなかさと	祇王民生児童委員	2	13
6	令和3年6月15日(火) 10:00~11:30	山出自治会館	山出百歳体操	1	12
7	令和3年6月16日(水) 10:30~12:00	上町会議所	上町ふれあいサロン	1	10
8	令和3年6月17日(木) 10:00~11:30	栄自治会館	栄百歳体操すみれ	1	10
9	令和3年6月18日(金) 10:00~11:30	下町自治会館	下町ふれあいサロン	1	15
10	令和3年6月29日(火) 10:00~11:15	野洲自治会館	百歳体操コスモス	1	22
11	令和3年7月14日(水) 10:30~11:30	大中小路自治会館	大中小路いきいき百歳体操	1	10
12	令和3年11月6日(土) 18:00~19:00	野洲の里自治会館	野洲の里自治会	1	14
13	令和3年11月8日(月) 13:30~14:50	久野部東自治会館	久野部東ニコニコ会百体・ ふれあいサロン	2	17
14	令和3年11月18日(木) 13:30~15:00	東林寺自治会館	東林寺百歳体操	1	9
15	令和3年11月19日(金) 13:30~15:00	コミセンなかさと	一般市民 (地域 de 応援!!講座受講生)	1	24
16	令和3年12月3日(金) 10:00~11:30	栄自治会館	百歳体操こすもす	1	10

17	令和3年12月7日(火) 10:30～11:30	上屋自治会館	上屋ふれあいサロン	1	8
18	令和3年12月16日(木) 10:05～11:25	桜生自治会館	桜生ふれあいサロン	2	12
19	令和3年12月17日(金) 10:00～11:30	コミセンひょうず	一般市民	2	26

開催回数 19回 延べ 262人  
(令和2年度: 開催回数 2回 延べ 121人)

認知症サポーター養成講座は平成18年度から実施しています。認知症サポーター養成講座受講者は、令和4年3月末で延べ5,436人となっています。

令和3年度はふれあいサロンやいきいき百歳体操実施団体に向けて、案内通知を送付したことで、受講者は増加しました。認知症サポーター養成講座を実施し、身近な地域のなかで認知症のサポーター活動ができることを目指しています。認知症疾患医療センターや学校教育課、商工観光課、市民生活相談課と連携し、特に若年層や高齢者を見守りネットワーク協力事業所、未実施自治会へ積極的に開催を依頼するなど市民の受講機会を広げたいと考えています。

## 6 認知症啓発活動

### 1) やすまる広場

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

### 2) 世界アルツハイマーデー啓発

令和3年度は若い子育て世代へも認知症についての関心を高めるために、認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクターのロバ隊長の塗り絵を子育て支援センターや健康福祉センターで配布し、大型店舗内で認知症に関するパネル展示とともに、塗り絵の作品展示、啓発資料の設置を行い、認知症への理解促進を図りました。

設置及び展示場所

#### 1) アルプラザ野洲

日時: 令和3年9月18日(土)～9月23日(木)

#### 2) 野洲図書館

日時: 令和3年9月1日(水)～9月30日(木)

今後もあらゆる機会を通じて啓発ができるように関係機関等と連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

## 第9 生活支援体制整備事業

この事業は住民主体による福祉の地域づくりを支援するもので、住民が主体の地域福祉・地域づくりに向けた話し合いを各学区・自治会・民生委員・団体等に呼びかけ、地域づくり活動に発展するよう支援を行っています。

平成29年度から、第2層(小学校区)の生活支援コーディネーターを野洲市社会福祉協議会に委託し、地域づくり活動が発展するよう支援活動を進めています。

### 1) 地域のニーズ、既存の地域資源の把握

#### ○目的

高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活するために、地域資源(インフォーマルなサービスや活動など)についてわかりやすく情報をまとめ、高齢者やその家族、福祉関係者が活用できるようにする。

#### ○内容

「地域資源のしおり」を作成し、情報は随時更新しています。市ホームページにも掲載しています。

#### ○評価

市全域の状況について毎年更新しているところです。

自治会もしくは小学校区単位で地域づくりを目的に、今ある地域資源を把握することからはじめ、それを活かせるように働きかけていく必要があります。

### 2) 事業の周知

本事業の取り組み状況の説明を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

自治会長会	例年は、4月の自治会長会で自治会長に資料配布 主な事業内容、前年度の取り組み状況、今年度の取り組み予定を報告 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
-------	--

### 3) 講演会・交流会の開催

#### ○目的

市民の方々の地域の絆力を高め、地域支え合いの社会醸成に繋げる。また、高齢者の社会参加・介護予防・生活支援に繋がる活動やサービスを充実させることで、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らせるまちを目指します。

## ○内容

支えあい活動などを実践されている自治会や団体等の先進的な取組みを  
発表してもらい講演会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大  
防止のため中止となりました。

講演会 事例発表 (一般市 民対象)	講演会は中止となりましたが、図書館で、取組みについて パネル展示を行い、紹介をしました。 目 的：令和元年度 11 月に江部地域において実践した「地域 診断法を活用した地域づくりのワークショップ」に ついての講演や実践活動発表を通じて、地域住民が 主体となって、地域の課題や魅力を見つけ、今後の 地域の在り方について考えるきっかけとなることを めざしました。 テーマ：わたしも地域も元気になろう「地域診断法」を活用 した地域づくり ※「地域診断法」とは… <ul style="list-style-type: none"><li>・その地域の特性を把握・分解し、再構築することで地 域の本質的特性を明らかにし、地域が未来に継承すべ きものを見出す手法です。</li><li>・「まちあるき」で気づいた地域の特徴を付箋に書き出 し、得られたキーワードのつながりを「魚の骨」に整 理し、地域で一番大切なものを明らかにします。</li></ul>
参加者の 声や取組 み	・小学生が参加することで大人も刺激を受けた。 ・世代を超えたつながりの中で自分たちの地域について真剣に 考えることができた。 ・地域のよいところを参加者以外の方にも知ってもらうため、 紙芝居作成に多くの人に携わってもらいながら打合せを重ね た。

## ○評価

新型コロナの影響で、多くの人を集めて周知する講演会は延期が続いている  
ため、次年度は自治会長や民生委員に地域診断法を知ってもらい、関心のある  
地域から実施予定です。また、必ずしも地域診断法こだわらず、地域づくりを  
すすめていきます。

#### 4) 既存の活動の充実や新たな取り組みの展開

##### ○目的

市全域で行われるべき取組や、市全体の課題の解決について検討しました。

##### 【移動支援についての検討】

##### ○内容

地域の実情にあった多様な移動手段が一つのネットワークとして形成されるために、高齢者の移動手段の確保、もくしは移動支援・送迎のしくみづくりを検討する必要があります。そのために、実際に活動している団体の実態把握をおこない、活動継続や立ち上げ支援、多領域との連携などの視点から課題を把握します。実際に活動している3団体に聞き取り調査を実施しました。

(聞き取り団体)

近江富士第5区福祉健康推進委員会、NPO 法人篠原シニアネット、ほほえみ介護タクシー（介護事業所）

(聞き取り項目)

活動実施までの経過、移動支援サービス・送迎の実態、活動継続上の課題

##### ○結果

自治会の地縁組織での聞き取りでは、日頃からの民生委員活動において、地域の助け合いが大事であることが、長い年月をかけて地域住民に周知されていました。

また、協議を重ね活動実施に至った経過があり、特に協議に時間を要したのは事故の補償と移動支援を有償にした際の許認可であることがわかりました。いずれも、若い世代への周知や活動に参加してもらうことについて課題に感じていると聞き取りました。

介護事業所では、介護保険では対応できない柔軟さを重視して事業を立ち上げたと聞き取りました。活動する中で、利用者数が月ごとに変動することなどの課題があることを把握できました。

市へ期待することとして、各団体から、事故に対する補助金や車両への安全装置の取り付け、車両保険などが挙げられたほか、路線バスの充実や、近くで受診できる医療体制の構築、自宅または近くで買い物できる仕組みの構築といったことが挙がりました。

##### ○評価

市で移動支援事業を新たに創設するのではなく、自治会などの単位を主とした活動立ち上げのサポートや継続のための支援について、次年度以降も「移動」という課題の要因を分析し、必要な支援が何であるか聞き取りを行ないながら検討します。

## 【担い手養成】

### ○内容

いきいき百歳体操のリーダー研修会を実施しました。

野洲市社会福祉協議会が、ボランティア養成講座を開催しました。

### ○結果

ボランティア養成講座参加者が中心になって集いの場をつくるなどの活動に発展しています。

### ○評価

担い手のモチベーションを高めたり、活動の継続に繋がっていることから、継続してボランティア養成講座やいきいき百歳体操のリーダー研修会の開催を予定しています。

## 【ふれあいサロン活動の推進】

### ○内容

高齢者の生きがいづくりや閉じこもり予防を目的に、定期的かつ継続的なサロン開催に対し野洲市社会福祉協議会を通じて補助しています。令和3年度は、野洲市社会福祉協議会と協議を重ね、要綱を改正し、サロン活動の拡充を図りました。

### ○結果

令和4年度、5年度の2年間は経過措置として、旧の補助要綱と併用しながら新補助要綱に移行していく予定です。

## 5) 生活支援体制整備事業定例会

### ○目的

社会福祉協議会・高齢福祉課・地域包括支援センターの各担当者が事業の進捗状況の報告、方向性の確認などを行うことを目的にしています。

### ○内容

定例で会議を年間11回開催しました。各学区・各自治体等との話し合いの状況について社会福祉協議会からの聞き取りの他、上記事業についての協議を行いました。また、地域ケア会議との連動について協議を重ねました。

個別地域ケア会議では、多職種により検討された個別課題から、地域課題を明確化し解決策を検討しています。この解決策として、既存の活動の充実や新たな取り組みの展開をしていく際、生活支援コーディネーターとともに、地域資源や住民活動などを調整する必要があります。このようなことから、生活支援体制整備事業と個別地域ケア会議との連動をおこなうことを目的に協議を重ねました。

## ○結果

各学区・各自治体等との話し合いの場をつくり、地域ニーズや地域資源の把握に取り組みました。タウンミーティングを26回開催し、次の地域で見守りマップについて学びました。また、ボランティア養成講座をきっかけに担い手が発掘され居場所づくりにつながった地域もありました。

次年度以降高齢者が抱える生活課題の把握をおこない、ケア会議と協議体との連動しながら地域とともに協議の機会を持つこととなりました。

### 【タウンミーティング実施地域】

地域	対象
野洲学区	民児協地域部会
北野学区	民児協地域部会
久野部東	地域住民
三上学区 ・三上 ・七間場 ・妙光寺 ・北桜 ・南桜 ・近江富士1区 ・近江富士2区 ・近江富士3区 ・近江富士4区 ・近江富士5区 ・近江富士6区 ・近江富士7区	民児協
祇王学区	民児協地域部会
篠原学区	民児協地域部会
篠原駅前	地域住民
中主学区 ・比江      ・吉地 ・虫生      ・野田 ・須原      ・井口	民児協地域部会

## 第10 在宅医療・介護連携推進事業

支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域の医療・介護関係機関等が連携して在宅療養を支える体制の充実を図っています。

### 1 医療・介護関係の社会資源の把握・情報提供

#### 1)「野洲市内 医療機関・歯科・薬局編、介護サービス事業所編」の作成

医療機関、介護事業所をはじめ、地域の社会資源の実態を把握し、情報を随時更新しました。相談時に活用し、野洲市内医療機関や薬局、介護事業所等にも配布しました。

#### 2)在宅医療・病診連携ハンドブック【改訂版】の作成

医療機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等が活用するために、野洲市・守山市の医療機関の在宅医療への取り組みや対応可能な治療内容についての情報を確認し、ハンドブックを作成しました。

### 2 地域医療あり方検討会

地域医療あり方検討会は、国の医療制度改革を受けて、安心・安全な医療提供の実現のため、小児救急医療を含め、入院治療から在宅療養に至るまでの切れ目のない一貫した医療を提供できるよう行政・医師会・病院・介護保険事業所等、医療を含む在宅ケアの関係者が市の望ましい地域医療のあり方を検討し、体制整備を図ることを目的に設置しています。

#### ○地域医療あり方検討会の取り組みの経過

- ・平成21年5月に第1回「地域医療あり方検討会」を開催。  
野洲市の現状と課題を話し合い、救急医療部会、在宅ケア部会、訪問看護部会を設置。
- ・平成22年度に母子保健部会設置。
- ・平成25年度に救急医療部会休止。
- ・平成26年度に生活習慣病部会設置。また、滋賀県在宅医療推進地域モデル事業を活用し在宅ケア部会では在宅療養手帳の事業評価等を実施。訪問看護部会は、訪問看護と訪問介護の連携のあり方について検討するため、訪問看護ステーションと訪問介護事業所による「24時間訪問看護・介護検討会」を設置。
- ・平成27年度から在宅ケア部会と24時間訪問看護介護検討会を、地域支援事業の在宅医療・介護連携推進事業に位置付け、それぞれの課題について協議している。

#### 1) 地域医療あり方検討会 全体会

年1回開催し、各部会の進捗把握、提言を行っています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催は中止しています。

## 2) 在宅ケア部会

### ○目的

野洲市における在宅医療・看護・介護の課題を多職種で検討し、円滑な在宅医療・看護・介護連携を推進することを目的に開催しています。

### ○構成員(順不同)

市内開業医師(守山野洲医師会)、市立野洲病院、湖南病院、市内開業歯科医師(草津栗東守山野洲歯科医師会)、市内薬剤師(守山野洲薬剤師会)、南部健康福祉事務所(草津保健所)、野洲市介護者家族の会、市内訪問看護ステーション、市内居宅介護支援事業所、行政 など

### ○これまでの主な検討内容

- 在宅療養手帳の作成、改善、周知
- 在宅医療に関連したシンポジウムや研修会の開催
- 野洲市の在宅医療に関する課題の意見交換
- 『地域資源マップ』の作成による野洲市の医療・介護の現状把握と情報提供
- 野洲市医療・介護多職種交流会の内容等を考える「つながりやす会議」の設置 など

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止し、在宅ケア部会のこれまでの経過と、野洲市の在宅医療・介護連携推進について、「それぞれの立場での課題解決に向けた取り組み」を来年度に検討できるよう、部会員へ資料を送付しました。

### <野洲市医療・介護多職種交流会について>

目的：グループワーク等を活用した交流会を通じて、地域の医療・介護関係者が多職種業務の現状、専門性や役割を理解し、お互いに意見が交換できる関係を構築する。

参加者：野洲市の医療機関、薬局、居宅介護支援事業所、介護サービス提供事業所、在宅ケア部会委員、民生委員児童委員、行政 など

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止となりました。

令和4年度は感染の状況を見ながら、開催方法等を検討していきます。

### ◇つながりやす会議(旧：野洲市医療・介護多職種交流会チーム員会議)について

平成30年度より、交流会の開催日時や開催内容を検討するため、有志で交流会チーム員を構成しました。

### 【ねらい】

地域の医療・介護関係者が、多職種交流会の企画、運営等を通じて共に作り上げるプロセスを共有し、在宅医療・介護連携の方向性を同じくする。

### 【実施方法】

市内医療・介護関係者有志による交流会チーム員を構成し、チーム員が中心となり、交流会の内容を検討、実施する（「つながりやす会議」の開催）。

### 【チーム員構成メンバー】

野洲市内医師、歯科医師、訪問看護師、理学療法士、介護支援専門員、訪問介護員、通所介護看護師、地域包括支援センター職員 など

### 【活動内容】

交流会の内容、当日の運営等について月 1 回程度、話し合い、交流会開催後の評価を行う。

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となりました。

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染状況をみながら、開催方法等を検討していきます。

## ○令和3年度の取り組み

### ・出前講座「大切な人に伝えてみませんか？～人生会議について～」の開催

令和 3 年度より、介護予防普及啓発事業の健康教育のテーマに追加し、希望するグループに出前講座を行いました。

目的：出前講座を通して、自分がどのような医療やケアを受けたいのか、どんな価値観を持っているのかを考え、家族などの大切な人と共有するきっかけにする。

対象団体：百歳体操、ふれあいサロン、老人会、その他

時間：60 分程度

内容：野洲市の最期の時に関するアンケート調査結果

自宅で受けられる医療（在宅医療）について

人生会議ってなんだろう？

大切な人に伝えておきたいこと

開催状況：

	日 時	団 体 名	参 加 人 数
1	令和 3 年 7 月 2 日	青葉台元気クラブ（百歳体操グループ）	9 人
2	令和 3 年 11 月 30 日	野洲市介護者家族の会 リフレッシュ事業	12 人

出前講座を受講した方からは、「今の気持ちは元気なので、身近に感じないが、これから考えていくことになると思う。」や、「家族で話をしてみたいと思う。」、「独居で人生会議をする人がいない。」といった意見がありました。また、「看取りについて具体的に教えてほしい」という声もあり、今後は在宅療養についての啓発も検討していく予定です。

### ・その他の ACP の啓発

広報やす 11 月号にアドバンスケアプランニング(ACP)について掲載。野洲図書館にて、令和 3 年 11 月 1 日～11 月 30 日の期間で、ACP についての掲示やパンフレットの配布を行った。

### 3) 地域医療あり方検討会 野洲市 24 時間訪問看護・介護検討会

市民が在宅療養や在宅看取りが選択できることをめざして、24 時間安心して過せる看護・介護の体制づくりについて検討します。

#### ○内容

事例を通じた検討会、学習会等を継続し、課題について解決方法を検討します。  
在宅ケア部会と連携し、情報共有を行います。  
令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大により、中止としました。

#### ○構成員

野洲市内訪問看護ステーション、市内訪問介護事業所、介護支援専門員(事例提供者)、行政機関(高齢福祉課、野洲市地域包括支援センター) など

#### ○次年度の予定

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染状況をみながら、検討会の内容や開催方法等の検討をしていきます。

## 3 医療・介護関係者の情報共有の支援

### 1) 在宅療養手帳の交付・活用

在宅療養手帳（以下手帳）は平成 23 年度の在宅ケア部会で作成され、運用が開始されました。手帳の記入方法や追加項目について、アンケート等で評価をし改善をしています。  
また、平成 24 年度からは発行管理は守山野洲医師会が担当しています。

◇在宅療養手帳交付件数（野洲市）令和 4 年 3 月現在

発行年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	合計
交付件数	80	148	103	70	64	64	63	81	75	70	82	900

### 2) びわ湖あさがおネットの活用

在宅療養支援システムの利用、情報共有を行いました。

## 4 在宅医療・介護連携に関する相談支援

コーディネーターを 2 名配置し、医師会と連携して相談支援を実施しました。

## 5 在宅医療・介護連携に関する県・他市との連携

在宅医療・介護連携に関する会議、研修会に参加しました。

会 議 ・ 研 修 名	回数
湖南圏域病院・在宅連携検討会議	1回
守山野洲在宅医療協議会・医療介護情報共有推進チーム会議	1回
湖南医療圏医療会議情報連携ネットワーク協議会	2回
管内在宅医療・介護連携推進担当会議	中止
ACP（アドバンスケアプランニング）シートを使った研修	2回

# 第 11 任意事業

## 1 家族介護支援事業

介護者家族の交流やリフレッシュを目的に講座を開催しました。

開催日	内容	講師	参加人数
令和3年 10月22日 (金)	在宅介護の講座 オムツ交換やベッドから車いす動作介助支援の方法～チョットしたコツお伝えします	特別養護老人ホーム あやめの里 施設長	7人
令和3年 11月30日 (火)	看取りの講座 大切な人に伝えてみませんか？ ～人生会議について～	地域包括支援センター職員	12人

※会場は両日とも健康福祉センター

### ○在宅介護の講座 アンケート結果

#### (1) 参加者の年代

40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代以上	未回答	計
0	3	0	2	1	0	6

#### (2) 参加者の性別

男性	女性
1	5

#### (3) 参加の目的 (自由記載)

- ・参考になる話だと思って参加した
- ・将来親や夫の介護があるかもしれないと思ったため
- ・自分も通る道なので学びたかった 等

#### (4) 内容について

とても良かった	4
良かった	2
あまり良くなかった	0
良くなかった	0
どちらでもない	0

#### (5) また参加したいと思ったか

参加したい	4
内容に興味があれば参加したい	2
参加しない	0
未回答	0

#### (6) 何回目の参加か

初めて	5
2回目	0
3回目	0
4回目	0
5回目以上	1

## ○看取りの講座 アンケート結果

### (1) 参加者の年代

40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代以上	未回答	計
0	4	1	4	3	0	12

### (2) 参加者の性別

男性	女性
2	10

### (3) 参加の目的 (自由記載)

- ・夫の介護を終え、今後は自分がその身になりまだまだ勉強不足だと痛感している
- ・1人暮らしの不安
- ・将来どうすべきかのヒントを得るため
- ・民生委員として福祉活動に生かせればと思ったため
- ・両親が高齢になってきたため 等

### (4) 内容について

とても良かった	7
良かった	4
あまり良くなかった	0
良くなかった	0
未記入	1

### (5) 人生会議をしてみようと思いましたが

思った	10
わからない	0
思わなかった	0
未記入	2

### (6) また参加したいと思えますか

参加したい	5
内容に興味があれば参加したい	6
参加したくない	0
良くなかった	0
未記入	1

### (7) 何回目の参加か

初めて	8
2回目	3
3回目	0
4回目	0
5回目以上	1

## ○全体評価

令和3年度の家族介護支援事業は、テーマに応じて2回開催し、50歳代から80歳代までの人の参加がありました。2回の講座により、介護の知識を深め、また、看取りについて家族で話し合うきっかけを作ることができたと考えます。

## ○課題

より多くの方が参加できるよう、講座の開催について十分に周知する必要があります。また、アンケート結果より機会があれば参加したいと考える人が多いことから、本事業を継続して実施していきます。